



いままでも これからも いつまでも

けんしん

# Disclosure 2017

兵庫県信用組合の現況

ディスクロージャー誌

# 地域創生の翼を担う

## 目次 Contents

けんしんのプロフィール	1
ごあいさつ	2
組合理念	3
事業概況	3
コンプライアンスを中核とした内部管理体制	5
地域・社会貢献活動およびトピックス	9
反社会的勢力に対するけんしんの取組み	10
地域密着型金融推進計画への取組み	11
中小企業向け融資および住宅ローンにかかる貸出条件の変更等受付状況	11
中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて	12
中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組みの状況	13
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	14
金融仲介機能のベンチマーク	15
店舗一覧	16
総代会	17
組織図	18
業務のごあんない	19
資料編	24

## けんしんのプロフィール Profile

名称	兵庫県信用組合
略称	けんしん
理事長	土肥 貴弘
所在地	神戸市中央区栄町通3丁目4番17号
設立	昭和26年3月
出資金	1,463百万円
組合員数	57,797名
自己資本比率	15.70%
預金量	4,112億円
融資量	2,161億円
店舗数	24店
役員数	366名
営業区域	兵庫県一円



## ごあいさつ



皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、兵庫県信用組合【けんしん】に格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、当組合の業績・事業内容・地域貢献活動への取組み等について、正確でわかりやすくお伝えできるよう取りまとめたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧賜れば幸甚に存じます。

私どもは、地域における皆さまのご繁栄とご発展のお役に立てる協同組織金融機関としてその使命を果たすべく、「地域住民の皆さまの幸福と中小事業者の発展のお役に立ち、地域経済の繁栄に貢献する」を組合理念とし、「取引して良かったと喜んでいただけるコミュニティバンク」を目指すべきビジョンに据え、地域に密着した活動と堅実経営により、皆さまから信頼を得られるよう取組んでおります。

平成28年度の国内動向は、アベノミクスの推進とともに日本銀行による金融緩和が長期的に継続されましたが、国内の個人消費は力強さを欠いたままで、人口減少や少子高齢化に起因する地域産業の縮小や慢性的な人手不足、人件費の上昇など、依然として中小・零細事業者にとっては厳しい環境が続き、景気回復の実感を得られるまでには至っていない状況です。一方、海外に目を向けますと、欧米の政治経済において、大きな変革の動きがあったことに加え、世界各地において地政学的リスクによる不確実性が高まっており、国内経済市場への影響などが懸念される環境となっています。

こうした中、当組合は設立以来堅実経営を旨とする一方、『第八次中期経営計画』の初年度である平成28年度は、生産性向上および持続的発展に繋がる補助金申請支援や創業支援・事業承継支援などの様々な施策を打出し、コンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に繋がる取組みを積極的に行ってきました。

当組合はコンプライアンス経営を根幹に、地域密着型金融の一層の推進、地域の利用者保護の徹底と利便性の向上、リスク特性を踏まえた内部管理態勢等の強化に取組みながら、健全性の確保と継続した適正収益の確保を図り、時代の変化と多様化する皆さまのご要望に対し、適切に対応できる金融機関を目指して役職員全員精進していく所存でございます。

今後とも、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

平成29年7月

理事長 土肥貴弘

# お客さま目線の金融サービス

## 組合理念



### 組合理念

「地域住民の皆さまの幸福と中小事業者の発展のお役に立ち、地域経済の繁栄に貢献する」  
地域の発展 = 組合の発展  
金融機能・コンサルティング機能を発揮し地域創生の一翼を担う

### ビジョン

取引して良かったと喜んでいただける  
コミュニティバンク

### 経営方針

お客さま目線の金融サービスの向上  
地域を支える自律型人材<sup>\*</sup>の育成  
ゆるぎない経営基盤の構築

※一人ひとりの職員が当組合にとってかけがえない財産であることから、敢えて「人材」と表現しています。

## 事業概況

### 預金

夏季および冬季の「定期預金キャンペーン」実施等により、期末残高は、前期比29億円増加の4,112億円となりました。  
しかし、期中平均残高は、5億円の減少となりました。

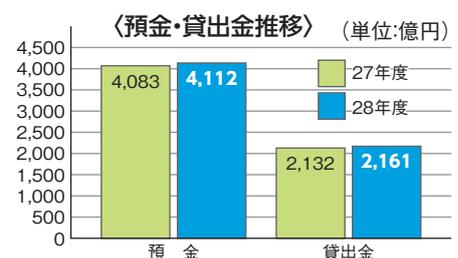
### 貸出金

地域金融機関として、「地域密着型金融推進計画」に基づき、地域金融の円滑化への取組みを行い、サポートローンを含め担保・保証に過度に依存しない融資や、事業者向けローンおよび個人ローンを積極的に推進するとともに、認定経営革新等支援機関としてコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。その結果、期末残高は前期比28億円増加の2,161億円となりました。

また、期中平均残高は、1億円の増加となりました。

### 損益

個人消費の鈍化や人件費の上昇等により中小・零細事業者を取巻く収益環境は依然として厳しい状況のなか、兵庫県信用保証協会保証付融資、事業者向けローンおよび個人ローンの積極的な推進、また資金の効率的な運用や経費の抑制に努めるとともに、資産の自己査定に伴う引当等を厳正に対処した結果、当期純利益は675百万円となりました。





いままでも これからも いつまでも



●主要な経営指標の推移

(単位:百万円・人・%・口)

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利益	経常収益	7,646	7,184	7,143	6,645	6,273
	経常利益	1,044	964	1,027	1,024	960
	当期純利益	439	688	671	751	675
残高	預金積金	402,267	407,022	408,372	408,397	411,299
	貸出金	211,620	212,112	212,956	213,259	216,116
	有価証券	140,422	154,082	151,065	163,531	160,897
	純資産額	27,020	27,037	29,513	33,660	32,144
高	総資産額	433,446	437,929	442,113	450,808	452,827
出資	出資金総額	1,414	1,426	1,440	1,451	1,463
	組合員数	55,981	56,446	57,083	57,478	57,797
	出資に対する配当金(率)	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
金	出資総口数	1,414,269	1,426,348	1,440,465	1,451,573	1,463,644
役	職員数	379	369	372	367	366
自	己資本比率(単体)	14.81	14.79	14.97	15.56	15.70

1. 残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでいません。
2. 組合員資格 ①兵庫県内に住所または居所を有する方 ②兵庫県内において事業を行う小規模事業者 ③兵庫県内において勤労に従事する方 ④兵庫県内において事業を行う事業者の役員および当組合の役員。ただし、①②の方については、常時使用する従業員の数が300人(卸売業・サービス業100人、小売業50人)を超え、かつ法人については資本金の額または出資の総額が3億円(卸売業1億円、小売業・サービス業5,000万円)を超える事業者の方は除きます。
3. 役員数は、臨時の雇用を除いています。
4. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号が改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度までは旧告示、平成25年度以降は新告示に基づき算出しています。

# コンプライアンスを中核とした内部管理体制

## コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンスとは、金融機関業務における法令や諸規程・諸規則はもとより、社会的規範に至る、あらゆるルールを遵守することです。

当組合では、コンプライアンスを経営の根幹をなす重要課題として位置付け、経営陣が率先垂範してコンプライアンス体制構築に取り組んでいます。理事会は、役職員等に対して実践計画を記したコンプライアンス・プログラムの周知徹底を図り、組織一丸となったコンプライアンスの実践を促進させるとともに、その進捗状況を半期に一度、理事会へ報告させることによって、より強固なコンプライアンス体制の構築を図っています。

また、各店舗にコンプライアンス・オフィサーを配置し、意識の醸成を図るとともに、その実効性を高めています。

〈コンプライアンス実践組織図〉

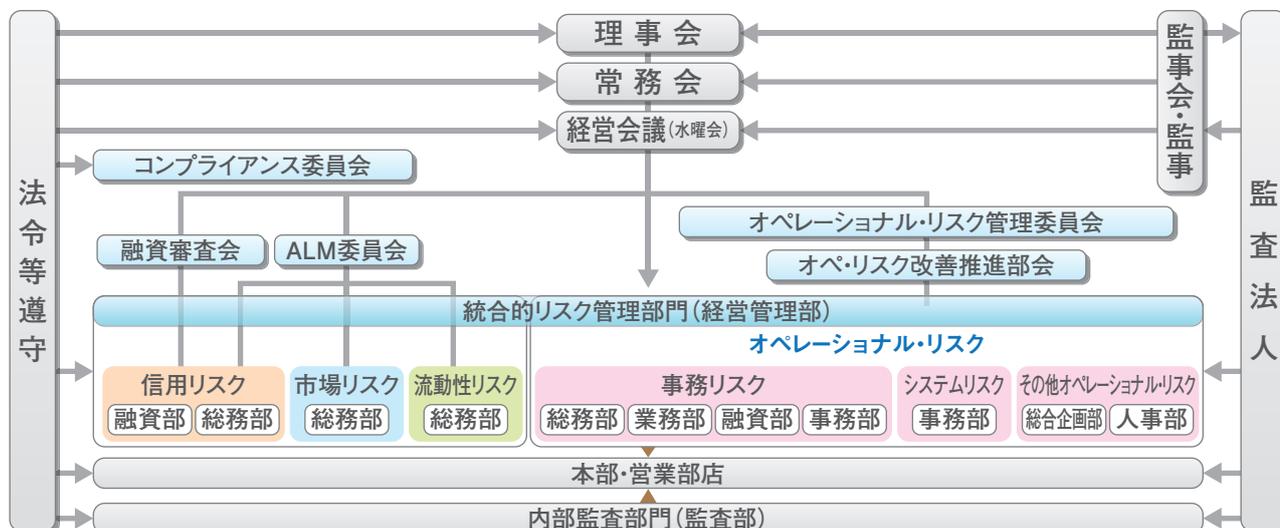


## リスク管理体制

金融の国際化・自由化により金融業務に付随するリスクが多様化・複雑化しており、それらのリスク管理がますます重要となってきています。

当組合は、経営の健全性維持・向上の観点からリスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、「各リスク管理方針・規程」に則り、リスクの把握とそのコントロールを適切に行うことに努めています。

さらに当組合の規模・特性に応じた統合的リスク管理態勢の整備を図り、リスクの顕在化を防止・抑制するとともに、能動的にリスク・コントロールしていきます。



## 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等が悪化することによって、資産の価値が減少ないし消失することに伴い、損失を被るリスクのことです。

クレジット・ポリシー(貸出の基本姿勢)に基づき、不良債権発生未然防止と資産の健全性維持に努める一方、健全な事業を営む融資先の技術力・将来性等を重視し、担保や個人保証に過度に依存しないよう周知徹底し、その実行の適切性を検証しています。

管理体制は、お客さまの財務状況・資金使途・返済原資等を的確に把握し健全な融資を行う審査管理と、与信管理の状況および信用格付の正確性、ポートフォリオ管理、問題債権管理およびその他の管理状況の適切性の検証を行う与信管理とし、過度の与信等を排除するため、業務推進部門等から影響を受けない体制としています。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

保有金融資産のポートフォリオは、安全性・収益性・流動性を十分に検討のうえ、分散化を図り、金利リスク量の削減も併せて管理しています。有価証券は、種類ごとおよび銘柄ごとの保有限度額を定め、リスク・コントロールと収益の確保を図るため、モニタリングを実施しています。市場リスク限度額については、自己資本額、収益目標等を勘案のうえ、VaR手法による損失限度額を毎期リスク統括部署において設定し、常務会の決議を得て運用しています。また、定期的に開催するALM委員会において、リスク計測・リスクヘッジ等にかかる分析・検討等を行い、資産・負債の総合管理を行っています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

的確な資金ポジションを確保するため資金繰り状況を把握し、資金調達手段の確保を図っています。支払準備資産は適正な水準を維持するように努めており、その状況はリスク統括部署がモニタリングを行い、所管部署との相互牽制を図っています。手元資金繰り状況および支払準備状況は定期的に理事会に、また、ALM委員会には「流動性危機時を想定した調達可能額状況」を報告する体制としています。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクおよび金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスクのことです。その計測手法は、基礎的手法を採用しています。

### 事務リスク

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。事務処理厳正化のため規程・要領等を整備し、内部監査による牽制機能の確保、研修・実務指導の充実を通じて、事務の効率化および事務ミスの削減に取組み、事務リスクの最小化を図っています。

### システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。システムリスク管理については、規程・要領等に則り適切にリスク管理を行うとともに、セキュリティポリシーに則り適切な安全対策を確保しています。また、コンティンジェンシープランにより、事故発生時のリスクを最小化する態勢を整備しています。

### その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、当組合がオペレーショナル・リスクと定義したリスクのうち、事務リスクおよびシステムリスクを除いたリスクをいい、損失発生の原因別の区分として、「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」等に細分化されますが、これらのリスクについては、当組合の規模・特性に応じた適切な管理を行っています。

## 顧客保護体制

### ● 個人情報保護に関する取組み

当組合では、個人情報および個人番号(以下「個人情報等」という。)保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等(以下、「法令等」という。)を遵守し、下記取組みにより、お客さまの情報を厳格に管理しています。

- 個人情報保護宣言に基づく厳正な個人情報取扱いの徹底
- 「個人情報保護規程」・「個人データの安全管理措置要領」整備による安全管理措置
- 個人情報管理台帳および店内検査に基づく書類・記録媒体の定期点検
- 個人情報保護オフィサー・マイナンバー保護オフィサーの資格取得奨励
- 個人情報保護に関する集合研修および職場内研修の実施
- クリーンデスクの徹底 等

※個人情報保護宣言につきましては、店頭に掲示しているポスターおよび当組合ホームページでご覧いただけます。

### ● 金融商品にかかる勧誘方針

当組合は、法令等に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、お客さまに対して、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当組合は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し、断定的判断の提供や、事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当組合は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

### ● 偽造・盗難キャッシュカードによる被害に遭われた場合の補償(預貯金者保護法)

お客さまが被害に遭われた場合は、偽造・盗難にかかわらず、お客さまに過失がなければ、金融機関が被害額を原則、全額補償させていただきます。ただし、お客さまに「重過失」があった場合には、原則、補償されませんのでご注意ください。

また、重過失以外の過失では、偽造カードによる被害は、原則、全額補償、盗難カードは、原則、75%補償と定められています。

なお、補償にあたりましては、警察と金融機関への被害届けが必要です。

#### 預貯金者保護法での補償

	偽造カード	盗難カード
重大な過失があった場合	原則、補償されません	原則、補償されません
過失があった場合	原則、全額補償	原則、被害額の75%補償
過失がなかった場合	原則、全額補償	原則、全額補償

#### 重大な過失の例

典型的な例は以下のとおりですが、その他、預金者に以下の場合と同程度の著しい注意義務違反があると認められる場合も重過失となります。



#### 過失の例

- 生年月日、自宅の住所・地番・電話番号、勤務先の電話番号、自動車などのナンバーを暗証番号にしていた場合、かつ、それらの暗証番号を推測させる書類等(免許証、健康保険証、パスポートなど)とともにキャッシュカードを携行・保管していた場合
- 暗証番号を容易に第三者が認知できるような形でメモなどに書き記し、かつ、キャッシュカードとともに携行・保管していた場合

● 相談・苦情等対応窓口

営業店に相談・苦情等対応窓口を設置しています。  
 また、相談・苦情等の状況をディスクロージャー誌で公表するとともに、発生事例をコンプライアンス研修等のテーマとし再発防止に努めています。  
 (注)相談・苦情等には、営業店における業務上の相談事例および営業店で即時解決し、本部側の対応や改善の必要がないと判断したもので本部への報告を省略した事例は含んでいません。

平成28年度相談・苦情等結果 (単位:件)

	事務ミス	知識不足	対応の不手際	その他	合計
預金関係	2	0	3	1	6
融資関係	7	9	2	1	19
その他	13	1	5	4	23
合計	22	10	10	6	48

● 苦情等処理措置および紛争解決措置の概要

当組合では、お客さまにより一層のご満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。  
 ※苦情等とは、当組合とのお取引に関するご照会・ご相談・ご意見・ご要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

各種お問合せ

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難時

紛失物等	受付日時	ご連絡先	電話番号
キャッシュカード・通帳・印鑑	月～金曜日(祝日を除く) 8:45～17:30	兵庫県信用組合お取引店舗	P.16店舗一覧をご参照ください。
キャッシュカード・通帳	土・日・祝日、および平日の上記受付時間外	信組ATMセンター	0120-078-122

インターネット・モバイルバンキングに関するお問合せ

受付日時	ご連絡先	電話番号
月～金曜日 9:00～24:00 土・日・祝日 9:00～17:00	けんしんインターネットバンキングサポートセンター	0120-770-783

ご意見・ご要望等のお申し出

お申し出内容	受付日時	ご連絡先	電話番号
ご融資・中小企業金融円滑化・経営者保証に関するガイドライン等	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	兵庫県信用組合 融資部	0120-18-6520
出資金	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	兵庫県信用組合 総務部	0120-18-6521
ご預金・ローン商品・ATM・投資信託・生命保険等	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	兵庫県信用組合 業務部	0120-18-6522
その他	月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00	兵庫県信用組合 総合企画部	0120-18-6523

Eメール:webmaster@hyogokenshin.co.jp(総合企画部)

紛争解決のお申し出 (金融ADR制度に対する取組み)

苦情等のお申し出は当組合のほか、「しんくみ相談所」をはじめとする他の機関でも受付けています。相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客さまのご理解を得たうえで、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

しんくみ相談所(一般社団法人 全国信用組合中央協会)  
 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1  
 電話番号:03-3567-2456  
 受付日:月～金(祝日および協会の休業日を除く)  
 時間:9:00～17:00

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合の本部各部署またはしんくみ相談所へお申し出ください。また、お客さまが直接、仲裁センター等へお申し出されることも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター
〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号:03-3581-0031 受付日:月～金(祝日、年末年始を除く) 時間:9:30～12:00、13:00～15:00	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号:03-3595-8588 受付日:月～金(祝日、年末年始を除く) 時間:10:00～12:00、13:00～16:00	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 電話番号:03-3581-2249 受付日:月～金(祝日、年末年始を除く) 時間:9:30～12:00、13:00～17:00

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からのお申し立てについて、当事者のご希望をお聞きしたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

- ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
  - ②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
- ※移管調停・現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。  
 具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

保険商品にかかる苦情等受付窓口

生命保険相談所(一般社団法人 生命保険協会)	そんぽADRセンター(一般社団法人 日本損害保険協会)
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 電話番号:03-3286-2648 受付日:月～金(祝日、年末年始を除く) 時間:9:00～17:00	〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9 電話番号:0570-022808 受付日:月～金(祝・休日、年末年始を除く) 時間:9:15～17:00

## 地域・社会貢献活動およびトピックス

けんしんは、地域金融機関として、CSR<sup>\*</sup>を果たすための活動に積極的に取り組んでいます。

※CSR=Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)

### 地域・社会貢献活動に関する取組み

けんしんでは、平成11年より継続してベルマーク等の収集およびボランティア団体等へ寄贈活動を行っています。

各支店においては、地域のお祭りやイベント等各種行事へ積極的に参加し、地域の皆さまとの親睦・交流を図るとともに、一部の支店においては、夏祭りやぜんざい会を開催するなど地域の活性化に寄与する取組みを実施しています。



ベルマーク等 収集・寄贈



夏まつり

### 「しんくみピーターパンカード」ご利用にかかる基金贈呈

平成29年3月、「しんくみピーターパンカード」利用にかかる基金(71万円)を「兵庫県立姫路特別支援学校」へ贈呈しました。

校長室で実施された贈呈式では、当組合土肥理事長より生徒代表の方へ目録を贈呈し、大西校長からは、「この度はありがとうございます。贈呈していただいた寄付金は、和太鼓の購入などに使用させていただきます。」と感謝の言葉をいただきました。

当組合では、平成14年から、年1回、県下の障がい児支援施設や特別支援学校等へ寄付活動を継続して行っており、今回で16回目、累計寄贈額は、約874万円となりました。



目録贈呈



三輪車



和太鼓

### トピックス

#### 新本店(本部・営業部)オープン

平成29年4月、かねてより建築を進めておりました新本店が竣工、5月8日には本店営業部が移転オープンし、本部機能も一部移転いたしました。

これを機会にご当地の発展と皆さま方のご繁栄に役職員一同心を新たに努力してまいりますので、今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



テープカット



新本店

## 環境への取組み

けんしんでは、環境への取組みとして、一人ひとりが環境問題への意識を高く持つことで、エコ活動に積極的に取り組んでいます。

### 環境活動への継続参加・実施

けんしんでは、平成10年より年2回、クリーンアップ関西事務局主催の、環境保護キャンペーン「ビーチクリーンアップ in SUMA」に参加しています。

また、各支店では、始業までの時間などを利用した店舗周辺清掃や地域で開催される美化活動に参加し、環境保全に努めています。



美化活動に参加

### CO<sub>2</sub>削減に向けた取組み

平成26年度から温室効果ガス排出量削減に取り組む「Fun to Share」に参加しています。

けんしんでは、エアコンの温度調節や営業時間外のロビー消灯などによる節電、カーボンオフセット通帳や環境に配慮したエコ製品を粗品に導入するなど、CO<sub>2</sub>削減に向けた取組みを行っております。



## 反社会的勢力に対するけんしんの取組み

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

#### 1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する役職員等の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

#### 2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

#### 3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

#### 4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

#### 5. 資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。

# 地域密着型金融推進計画への取組み

平成15年4月以降、4年間にわたるアクションプログラムにおいて、地域密着型金融の推進を図り、実効性のある取組みを実践してきました。

平成19年度からは、年1回その取組み状況を公表することとしており、平成28年度においても、「取引して良かったと喜んでいただけるコミュニティバンク」をビジョンとし、引き続きこれらの機能強化を図るとともに、中小・地域金融を取巻く環境の変化に対する適切な対応により、期待される役割を果たせるよう、以下の重点課題に取組みました。

## 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

### (1) 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析

① 関連する研修会等への積極参加、資格取得奨励等による人材の育成  
組合内研修として、融資取組み・経営支援研修、事業承継・事業性評価能力向上研修、事業承継・創業支援研修を実施するなど人材の育成に努めました。

### (2) 最適なソリューションの提案と実行

#### ① 経営改善支援の取組み

ア 経営改善が必要な先と成長が期待できる先の中で、特に重点的に経営支援を行う先を支援先として125先選定し、その内10先に対し兵庫県中小企業診断士協会との業務委託契約に基づく、当組合の費用負担による専門家派遣を実施し、当組合職員が中小企業診断士とともに経営改善支援を行いました。

イ 条件変更先1,068先に対し、合実計画388先、合実計画以外412先の策定支援を行い、経営改善計画書の策定率は74.9%となりました。

#### ② 創業・新事業支援の取組み

創業・新事業支援として、日本政策金融公庫と連携した「創業・第二創業サポートローン」の取組みを行うなど、積極的な融資取組みを行った結果、年間目標500百万円に対して、48件で655百万円の融資実績となりました。

#### ③ 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

当組合独自の融資商品を積極的に推進した結果、以下の実績を取ることができました。

ア 財務内容を重視した無担保・無保証による融資商品「サポートローン」の推進  
年間目標3,000百万円に対して、200件で3,557百万円の融資実績となりました。

イ 「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」を活用した、当組合独自の融資制度「技術評価支援融資」の推進

年間目標100百万円に対して、12件で100百万円の融資実績となりました。

## 経営改善支援等の取組み実績

【平成28年4月～平成29年3月】

(単位:先数)

債務者区分	期 初 者 数 A	うち経営改善支援取組み先a	aのうち期末に債務者区分がランクアップした先		aのうち再生計画を策定した先δ	経営改善支援取組み率 = a / A	ラ ン ク ア ッ プ 率 = β / a	再 生 計 画 策 定 率 = δ / a
			β	γ				
正常先 ①	3,596	0	0	0	0	0.0%	—	—
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	1,640	46	5	38	2.8%	10.9%	23.9%
破綻懸念先 ④	227	0	0	0	0	0.0%	—	—
実質破綻先 ⑤	141	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻先 ⑥	22	0	0	0	0	0.0%	—	—
小計(②～⑥の計)	2,048	47	5	38	11	2.3%	10.6%	23.4%
合 計	5,644	47	5	38	11	0.8%	10.6%	23.4%

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は平成28年4月初の債務者数です。  
2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローン以外の先は含んでいません。  
3. βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はaに含みますがβに含んでいません。  
4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含んでいます。  
5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。  
6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。  
7. γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。したがって、期中に完済した債務者はγに含んでいません。  
8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。  
9. 「再生計画を策定した先数δ」は、aのうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」、「RCCの支援決定先」、「当組合独自の再生計画策定先」の合計先数です。  
○ 経営改善支援取組み先の定義について  
経営改善支援取組み先とは、平成15年6月20日付金監第2059号「[リレーションシップ]バンクの機能強化計画」の提出について等において示している(注)とあり、取引先企業(個人事業主を含みます。なお、個人ローン、住宅ローン以外の先を含みません。)のうち、通常の融資管理の強化等に止まらず、重点的に経営改善を支援する対象との位置付けを明確に(注1)、例えば、下記のような取組みを行っている先をいいます。  
① 当組合がコンサルティング機能、情報提供機能等を活用して財務管理手法等の改善、経費節減、資産売却、業務再構築、組織再編・M&A等の助言を行った取引先  
② 当組合から人材を派遣して再建計画策定その他の支援等を行った取引先  
③ 当組合が紹介した外部専門家(経営コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士等)が業務再構築等の助言を行った取引先  
④ プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用)<sup>(注2)</sup>および私的整理ガイドライン手続きの中で再生計画等の策定に関与した取引先  
(注) 再生型法的整理(民事再生法、会社更生法等)において議決権行使をしたに過ぎない場合は含まれない。  
⑤ 企業再生ファンドの組成による企業再生のため当該ファンドに出資(現物出資)した取引先  
⑥ 企業再生に当たり、デットエクイティスワップ(DES)、DIPファイナンス等の手法を活用した取引先  
⑦ 「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能を活用して再建計画の策定に関与した取引先  
⑧ 中小企業再生支援協議会等と連携し当組合が再生計画の策定に関与した取引先  
(注1) 位置付けを明確にするとは、各金融機関がその経営の実態に応じて、例えば、①経営改善支援の専任組織・専任者の支援の対象先とする、あるいは、②本部と営業店が連携して支援を行うこととしている対象先等、経営改善支援の対象であることについて客観的な裏付けがある先とします。  
(注2) 単なる与信管理、貸出条件の緩和等の契約更改、回収強化等は経営改善支援取組み先には含めません。

## 中小企業向け融資および住宅ローンにかかる貸出条件の変更等受付状況(平成21年12月4日～平成29年3月31日)

中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、組合員の皆さまとの対話により金融の円滑化に取組んだ結果、以下の実績となりました。

### 1. 債務者が中小企業者である場合

(単位:件、百万円)

	平成29年3月末	
	件数	額
貸出条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	15,567	242,986
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	6,543	115,812
うち、実行に係る貸付債権	6,395	113,728
うち、謝絶に係る貸付債権	44	636
うち、審査中に係る貸付債権	29	666
うち、取下げに係る貸付債権	75	779
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	9,024	127,174
うち、実行に係る貸付債権	8,784	123,640
うち、謝絶に係る貸付債権	50	700
うち、審査中に係る貸付債権	43	695
うち、取下げに係る貸付債権	147	2,138

### 2. 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:件、百万円)

	平成29年3月末	
	件数	額
貸出条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	124	1,384
うち、実行に係る貸付債権	106	1,201
うち、謝絶に係る貸付債権	4	31
うち、審査中に係る貸付債権	1	5
うち、取下げに係る貸付債権	13	145

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて

当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、下記のとおり貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めることについて、何ら変わりはございません。

### 記

#### 1. 中小企業者の既往の貸出金にかかる貸出条件の変更等の申込み・相談に対する対応

当組合で事業資金をご利用の中小企業者のお客さまが、業況不振による倒産・廃業、受注の減少や売上げ減少による減収など、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合には、当組合のお取引営業店の「金融円滑化相談窓口」等において、貸出条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

#### 2. 既往の住宅ローン取引にかかる貸出条件の変更等の申込み・相談に対する対応

当組合で住宅ローンをご利用のお客さまが、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向等による減収によりご返済が困難となった場合には、当組合のお取引営業店の「金融円滑化相談窓口」等において、貸出条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

#### 3. 貸出条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備

- (1) 当組合は、お客さまからの貸出条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客さまの実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資部に貸出条件の変更等にかかる情報を集約し、貸出条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存いたします。
- (2) 融資部において、お客さまからの貸出条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握いたします。  
また、関係各部署において、貸出条件の変更等のお申込み・ご相談にかかる情報の共有化に努めてまいります。
- (3) 融資部において、貸出条件の変更等を行ったお客さまの進捗状況や貸出条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客さまに対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導および経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)~(3)の態勢整備の進捗状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、すみやかに理事会に報告し、問題解決、再発防止に努めてまいります。

#### 4. 他の金融機関等との緊密な連携関係の構築

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸出条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご要望に基づき、情報共有の同意をいただいたうえで守秘義務に留意しつつ、該当する他の金融機関、政府関係金融機関(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)、兵庫県信用保証協会、住宅金融支援機構、地域経済活性化支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸出条件の変更等にかかる情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

#### 5. お客さまへの説明態勢の充実

当組合は、お客さまからの貸出条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでの取引関係やお客さまの知識、経験および財産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客さまのライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

以上

## 中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組みの状況

### 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域密着型金融の取組みを主体として、これまで以上に地域創生に積極的に取組むとともに、認定経営革新等支援機関として、コンサルティング機能を一層発揮し、取引先の皆さまの様々な経営課題の解決を図り経営力強化に資する取組みに努めてまいります。

### 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合が、企業の課題解決に迅速かつ効果的に取組み、取引先との信頼関係強化と地域貢献、取引先の業況改善および成長・発展のサポートを図るために、平成25年度より、融資部に経営支援の中心的役割を担う「経営支援室」を設置しています。

また、様々なライフステージにある取引先企業の支援充実を図るために兵庫県中小企業団体中央会をはじめとする外部支援機関等との連携を以下のとおり積極的に取組んでいます。

一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会との業務委託契約の締結による専門家派遣

日本政策金融公庫との連携商品「けんしん創業・第二創業サポートローン」取扱い

(株)商工組合中央金庫神戸支店との包括保証契約の締結による「兵庫県地域金融支援保証制度」取扱い

### 中小企業の経営支援に関する取組み状況

#### 「しっかいや中央会」としての取組み

当組合は、「地域密着型金融推進計画」に「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」を掲げ、中小企業支援に向けた一層の推進を図るため、「兵庫県中小企業団体中央会」と連携した「しっかいや中央会」としての取組みとして、情報提供事業、販路拡大支援事業、経営相談事業等を行っています。

##### (1) 情報提供事業

各種セミナーの開催

- ・中小企業会計啓発・普及セミナー

「経営に活かす会計」と題して、企業の会計に関する基本要領を活用することによる、「自社の経営状況の把握」、「金融機関等から資金調達力の強化」、「受注獲得力の強化」等をテーマとして、3会場で開催し69名が参加されました。

##### (2) 販路拡大支援事業

ビジネスマッチング支援の取組み

- ・地域の中小企業の販路拡大支援の取組みとして、平成28年度も9月に開催された西日本最大級の見本市である「国際フロンティア産業メッセ」の出展支援を実施し、9先が出展しました。

また、国内産食品の大規模見本市である「アグリフードEXPO大阪2017」への出展支援も昨年度に引続き実施し、3先が出展しました。



##### (3) 経営相談事業

経営相談事業については相談希望先161先に、県内24店舗の営業店担当者が「しっかいや中央会」コーディネーター(中小企業診断士等)と訪問し、高度・専門的な支援課題に対応するとともに、同行した担当者の支援能力向上にも繋がりました。

#### 経営革新等支援機関としての取組み

当組合は、経営革新等支援機関として事業計画の策定支援や各種経営相談等に対応し、取引先の経営改善や成長のお手伝いをさせていただきます。

(1)ものづくり補助金申請支援 平成27年度補正予算・平成28年度補正予算におけるものづくり補助金の申請をお手伝いささせていただきます、143社が申請を行い、そのうち48社が採択されています。

(2)経営革新計画策定支援 経営革新計画策定については、今年度に6件の策定支援をさせていただきました。

(3)経営力向上計画策定支援 平成28年7月に施行された中小企業経営強化法に基づく経営力向上計画についても、策定支援をさせていただき53件の計画が承認されています。

#### 取引先企業のライフステージに応じた支援の取組み

##### 1.創業・新事業に関する支援

(1)市町村と連携した創業支援

平成28年度、新たにたつの市、加古川市と連携し、8市町と10支店が連携

##### 2.成長段階の企業に対する支援

(1)販路開拓支援

- ・しんくみ食のビジネスマッチング展出展の支援  
(平成28年10月) 出展支援企業 5先

(2)経営相談対応

- ・兵庫県中小企業診断士協会との連携による経営相談の取組み  
経営相談対応企業 10先

(3)外部機関の活用

- ①特許庁の「知財ビジネス評価書作成支援」事業への応募  
申請先 1先(うち1先採択)
- ②中小企業基盤整備機構の「小さな卓越企業発掘&育成プログラム」事業の紹介  
紹介先 2先
- ③(公財)ひょうご産業活性化センターの「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」にかかる技術・経営力評価  
報告書取得支援 取得企業 12先

##### 3.経営改善、事業再生等を必要とされる企業

(1)兵庫県信用保証協会を事務局とする経営サポート会議の開催  
25先

(2)兵庫県中小企業再生支援協議会と連携した事業再生支援の取組み  
第1次対応企業 6先(うち、第2次対応企業 6先)

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を行った際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

### 「経営者保証に関するガイドライン」の活用にかかる取組み事例(平成28年度)

#### 1.主債務者および保証人の状況、事案の背景等

債務会社は当組合と永年の取引がある地元良好先で、今般商手割引について当組合より推進のところ「経営者保証に関するガイドライン」適用依頼となったもの。

- ・他の金融機関においても商手割引については「経営者保証に関するガイドライン」に則った取組みを行っている。
- ・業況順調に推移し、連続して利益計上している。
- ・債務会社は法人・個人の一体性は無く明確に区分・分離されている。

等々をもって、「経営者保証に関するガイドライン」対応による取組みを検討した。

#### 2.取組み内容

以下のような点を勘案し、経営者保証の提供を受けることなく対応することとした。

- (1) 毎期売上は安定し、連続して利益計上中で内部留保も厚く財務内容良好な先であること。
  - (2) 法人と経営者との関係が明確に分離されていることが確認できていること。
  - (3) 試算表等の資料に関する情報開示等にも応じられる体制であること。
  - (4) 永年の業歴および取引先も確保され、今後も安定した業績推移が見込まれること。
  - (5) 商手銘柄について、信用調査においても落込みに懸念無く思料される良好銘柄を対象としていること。
- 等々より、商手割引取引については経営者保証を求めない取組みをすることとし極度額設定を行ったもの。

### 「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	(単位:件、%)	
	平成27年度	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	1,843	1,962
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(%)	10.41	11.55
保証契約を解除した件数	2	7
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0	0

(注) 新規に無保証で融資した件数には自組合預金積金担保によるもの、および信用保証協会保証による無保証人融資が含まれています。

## 地域の活性化に関する取組み状況

三木市特定創業支援事業「けんしん創業・第2創業セミナー」開催 (平成28年11月~12月)

参加者数 22名

けんしんキャラクター  
ホッピー



# 金融仲介機能のベンチマーク

当組合では、「取引して良かったと喜んでいただけるコミュニティバンク」を目指し、お取引先に対するコンサルティング機能を一層発揮し、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

地域内の人口減少や経済縮小が懸念されるなか、「金融仲介機能のベンチマーク」を積極的に活用し、金融仲介の質を高め、さらなる地域の成長・発展に貢献できるよう努めてまいります。

また、活用したベンチマーク指標や計数は定期的にお客さまに開示し、十分な情報提供に努めてまいります。

※各項目の定義については、当組合の基準により作成しています。

※採用するベンチマークの項目や計数については、取組み施策の優先度合いや定義の見直し等により今後変動する場合があります。

※金融仲介機能のベンチマークとは、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、平成28年9月に金融庁から公表されたものです。

## 1. 共通ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク(指標)の説明	指標等							
取引先企業の経営改善や成長力の強化	金融機関がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数(先数はグループベース。以下断りがなければ同じ)、及び、同先に対する融資額の推移	(単位:社、億円)	平成29年3月末	平成28年3月末						
		メイン先数	1,902	1,923						
		メイン先の融資残高	998	1,002						
		経営指標等が改善した先数	1,330	1,352						
取引先企業の抜本的な事業再生等による生産性の向上	金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	(単位:社)	平成28年3月末	平成28年3月末	条変総数	好調先	順調先	不調先		
		中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	739	132	75	532				
		(単位:件)	平成29年3月末	平成29年3月末						
		金融機関が関与した創業、第二創業の件数	37	33						
	ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)、及び、融資額	金融機関が関与した創業、第二創業の件数	金融機関が関与した創業件数	9	8					
			金融機関が関与した第二創業件数							
		(単位:社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期		
			ライフステージ別の与信先数	平成28年3月末	5,295	162	401	3,741	193	798
			ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	平成29年3月末	5,195	234	350	3,699	207	705
			ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	平成28年3月末	1,840	40	153	1,266	48	333
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合(先数単体ベース)	(単位:社、億円、%)	先数	融資残高						
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	平成28年3月末	1,188	1,048					
		平成29年3月末	1,433	1,200						
		上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	平成28年3月末	22.4%	57.0%					
平成29年3月末	27.6%	64.0%								

## 2. 選択ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク(指標)の説明	指標等					
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション	メイン取引(融資残高1位)先数の推移、及び、全取引先数に占める割合(先数単体ベース)	(単位:社、%)	平成29年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末			
		メイン取引(融資残高1位)先数の推移	1,902	1,923	1,889			
		全取引先数に占める割合	36.4%	36.2%	35.2%			
事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資	地元の中小企業と与信のうち、無担保と与信先数、及び、無担保融資額の割合(先数単体ベース)	(単位:社、億円、%)	地元中小与信先数①	地元中小向融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④	③/①	④/②
		地元の中小企業融資における無担保融資先数(先数単体ベース)、及び無担保融資額の割合	平成28年3月末	5,072	1,682	948	618	18.7%
	経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	(単位:社、%)	全与信先数①	ガイドライン活用先数②	②/①			
		経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合	平成28年3月末	5,295	1,344	25.4%		
本業(企業価値の向上)支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供	本業(企業価値の向上)支援先数、及び、全取引先数に占める割合	(単位:社、%)	全取引先数①	本業支援先数②	②/①			
		本業支援先数及び全取引先数に占める割合	平成28年3月末	5,317	161	3.0%		
	ソリューション提案先数及び融資額、及び、全取引先数及び融資額に占める割合	(単位:社、億円、%)	全取引先①	ソリューション提案先②	②/①			
		ソリューション提案先数、及び、同先の全取引先数に占める割合	平成28年3月末	5,317	196	3.7%		
創業支援先数(支援内容別)	ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	ソリューション提案先の融資残高、及び、同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	平成29年3月末	5,229	316	6.0%		
		平成28年3月末	1,840	113	6.1%			
	(単位:社)	支援①	支援②(プロパー)	支援③(信用保証付)	支援④			
		創業支援先数(支援内容別)	平成28年3月末	7	8	19	0	0
事業承継支援先数	①創業計画の策定支援 ②創業期の取引先への融資(プロパーと信用保証付きの区別) ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業への助成金・融資・投資	平成29年3月末	1	7	29	0	0	
	事業承継支援先数	(単位:社)	平成29年3月末	平成28年3月末				
人材育成	取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数	(単位:回、人)	研修実施回数	参加者数	資格取得者数			
		研修実施回数	平成28年3月末	5	284	130		
		平成29年3月末	5	299	146			
外部専門家の活用	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	(単位:社)	平成28年3月末	115				
		平成29年3月末	151					
他の金融機関及び中小企業支援施策との連携	REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	(単位:社)	REVIC	中小企業再生支援協議会				
		REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	平成28年3月末	0	9			
平成29年3月末	0	6						

## 3. 独自のベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク(指標)の説明	指標等				
イントラネット活用によるビジネスマッチング	イントラネットに取引先の各種ニーズ情報を掲載し、ビジネスマッチングに結びつけた件数	(単位:件)	平成29年3月末				
		取引先ニーズ掲載件数	248				
		ビジネスマッチング成約件数	25				

## 店舗一覽

平成29年6月末現在

本支店名	所在地		電話番号	ATM稼働時間	
	郵便番号	住所		平日	土曜・日曜・祝日
本部	650-0023	神戸市中央区栄町通3-4-17	078-391-6315		9:00~17:00
① 本店営業部			078-391-6311	8:00~19:00	
② 兵庫支店	652-0805	神戸市兵庫区羽坂通3-7-24	078-576-1544	8:00~21:00	
③ 三宮支店	651-0094	神戸市中央区琴ノ緒町4-7-8	078-231-0464	8:00~19:00	
④ 大橋支店	653-0037	神戸市長田区大橋町4-5-1	078-641-3961	8:00~21:00	
⑤ 有野支店	651-1313	神戸市北区有野中町3-30-28	078-981-6731	8:00~19:00	
⑥ 六甲道支店	657-0042	神戸市灘区烏帽子町3-4-12	078-881-6588	8:00~21:00	
⑦ 尼崎支店	660-0883	尼崎市神田北通4-49-2	06-6412-2101	8:00~19:00	
⑧ 加古川支店	675-0012	加古川市野口町野口186-5	079-425-1331	8:00~19:00	
⑨ 稲美支店	675-1115	加古郡稲美町国岡2-6-7	079-492-6251	8:00~19:00	
⑩ 小野支店	675-1379	小野市上本町240-1	0794-63-2424	8:00~21:00	
⑪ 社支店	673-1431	加東市社570-2	0795-42-2331	8:00~21:00	
⑫ 西脇支店	677-0015	西脇市西脇273-3	0795-22-3297	8:00~21:00	
⑬ 八千代支店	677-0121	多可郡多可町八千代区中野間1026-1	0795-37-0331	8:00~19:00	
⑭ 中町支店	679-1113	多可郡多可町中区中村町127-7	0795-32-1234	8:00~21:00	
⑮ 三木支店	673-0403	三木市末広2-305-3	0794-82-9204	8:00~19:00	
⑯ 加西支店	675-2311	加西市北条町横尾317-1	0790-42-2856	8:00~21:00	
⑰ 姫路支店	670-0936	姫路市古二階町50	079-281-2211	8:00~19:00	
⑱ 龍野支店	679-4167	たつの市龍野町富永163-1	0791-62-1021	8:00~19:00	
⑲ 新宮支店	679-4313	たつの市新宮町新宮172-3	0791-75-2921	8:00~19:00	
⑳ 三田支店	669-1531	三田市天神2-1-11	079-562-2091	8:00~19:00	
㉑ 篠山支店	669-2323	篠山市立町111-1	079-552-2171	8:00~19:00	
㉒ 柏原支店	669-3309	丹波市柏原町柏原2646-1	0795-72-4455	8:00~21:00	
㉓ 朝来支店	679-3431	朝来市新井68-1	079-677-0508	8:00~19:00	
㉔ 豊岡支店	668-0032	豊岡市千代田町7-8	0796-22-5331	8:00~19:00	

## 店外ATM

市立西脇病院出張所	677-0043	西脇市下戸田652-1 西脇市立西脇病院内	8:00~19:00	9:00~17:00
-----------	----------	-----------------------	------------	------------

●兵庫県一円を営業エリアとしています。

### ●ATMネットワーク

けんしんは兵庫県内に24店舗と1出張所のネットワークをもち、地域社会の発展に貢献しています。けんしんのキャッシュカードは、24店舗と1出張所のATMで年間を通してご利用いただけます。

#### ATM設置状況

店舗内	47台
店舗外	1台
合計	48台

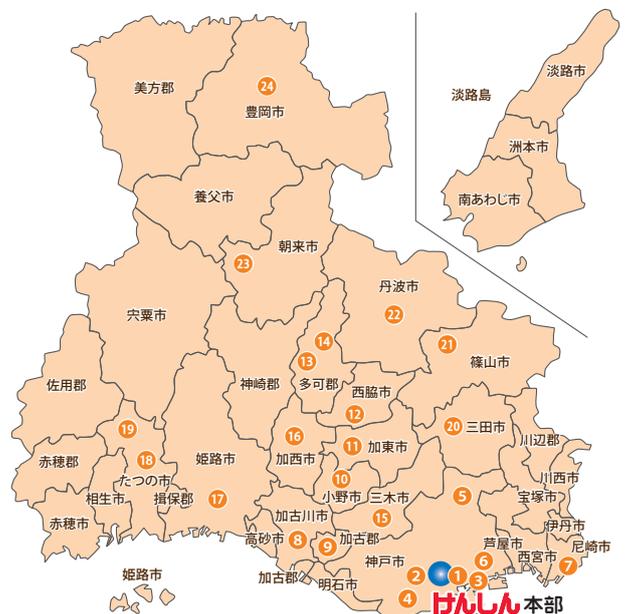
### ●全国キャッシュサービス

全国の信用組合・ゆうちょ銀行他各提携金融機関のカードをお持ちの方は、当組合各営業店のATMをご利用いただけます。

なお、1月1日・2日・3日と5月3日・4日・5日は、提携金融機関の稼働状況によりご利用いただけない場合があります。

### ●セブン銀行ATM提携サービス

セブン銀行ATMでは、けんしんのキャッシュカードが年間を通して、24時間ご利用いただけます。



# 総代会

## 1. 総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。組合員の意見は出資口数に関係なく、一人一票の議決権があり、総会を通じて組合の経営に反映されることとなります。当組合の組合員数は57千名を超えており、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令ならびに定款に基づき、総会に代わる“総代会”制度を採用しています。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選挙等の重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては毎年6月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

## 2. 総代の任期・定数および選出方法

- (1) 総代の任期・定数
  - ・ 総代の任期は3年です。
  - ・ 総代の定数は100人以上130人以内で、営業地区の組合員数に応じて各地区ごとに定められています。
- (2) 総代の選出方法
  - ・ 総代は総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

## 3. 総代氏名

総代総数115名/平成29年6月末現在/順不同、敬称略/氏名の後の数字は総代就任回数

阪 神	石原 勉	7	本岡 眞	4	大西 國義	3	坊垣嘉壽也	3	村上 功	2	船引 千廣	1	鈴木 泰一	1	上田 博祥	6
	明澤 邦壽	3	平尾 和輝	1	池 惠二	1	藤原 英昭	1	宮川 京吾	1	長谷川善隆	1	山本 博	4	小谷喜久雄	4
	田中 照秀	3	木村 元司	1	永瀬 英一	12	松田 順治	4	田窪 和行	2	大久保基三	1	泊 浩幸	1	木田 佳文	7
	細井 嘉和	5	鷲尾 慎一	1	栗須 勝夫	1	伊藤 泰博	1	秋澤 昌範	11	藤原 清孝	3	南 栄治	1	藤井 敏行	1
東 播	橋 千代一	8	中田 利明	1	梶浦 正弘	1	織田 賢三	1	岡田 英彦	7	堀口 勝重	3	有馬 英一	2	藤原 康雄	1
	中島 國男	9	徳永 厚	8	中井 宏明	8	松井 英樹	7	田村 彰敏	3	宮脇 昌司	3	山本 一郎	2	伊藤 俊博	2
	柳田 吉亮	1	土井 嘉彦	1	井澤 文男	14	藤原 龍三	4	藤井 悦治	3	藤原 正幸	2	神田 啓三	1	森 幹雄	1
	片岡 徹	8	北詰 勝之	8	藤井 良己	8	来住 泰幸	4	生田 弘之	3	藤岡 幹生	2	来住 昇三	1	門脇 紀博	3
	藤田 和男	2	數原 宏幸	1	有延 義司	7	三村 秀策	4	細田 淳	4	柴田 憲生	1	近藤 光雄	1	久野 康男	5
	五百藏正夫	4	関 忠行	3	戸田 通博	2	吉田 保昭	1	岩崎 裕雄	9	小田 毅	9	橋爪 義孝	8	大西 道憲	7
	浅田 昇	4	高井 義隆	1												
西 播	尾上 彰	12	永井 敬裕	7	井上 芳憲	6	江川 和男	2	星長 彰	1	武内 務	11	三木 研司	3	横田 靖彦	2
	福崎 勝之	2	富永 卓男	2	竹内 稔	1	松本 良三	1	木南 岩男	11	乾 昭治	3	喜多村 敏	1		
摂 丹・馬	廣野 力藏	14	福岡 正隆	3	作田 善司	2	内田 知洋	1	中野 正則	4	團野 勝人	4	今西 俊郎	1	狩場 一龍	1
	土谷 孝夫	3	川口 武	1	木村 栄	9	緒方 郁俊	1	仙賀 俊輝	1	日下部昌男	9	袖長 茂	8	植村 守	3
	岩佐 卓朗	1	岡本 慎二	1												

## 4. 総代会の議事内容

平成29年6月19日開催の第66回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- (1) 報告事項
  - 第66期事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
- (2) 決議事項
  - 第1号議案 第66期剰余金処分案承認の件
  - 第2号議案 第67期事業計画および収支予算案承認の件
  - 第3号議案 組合員除名の件
  - 第4号議案 任期満了に伴う理事9名、監事3名選任の件
  - 第5号議案 慰労金贈呈の件



第66回通常総代会

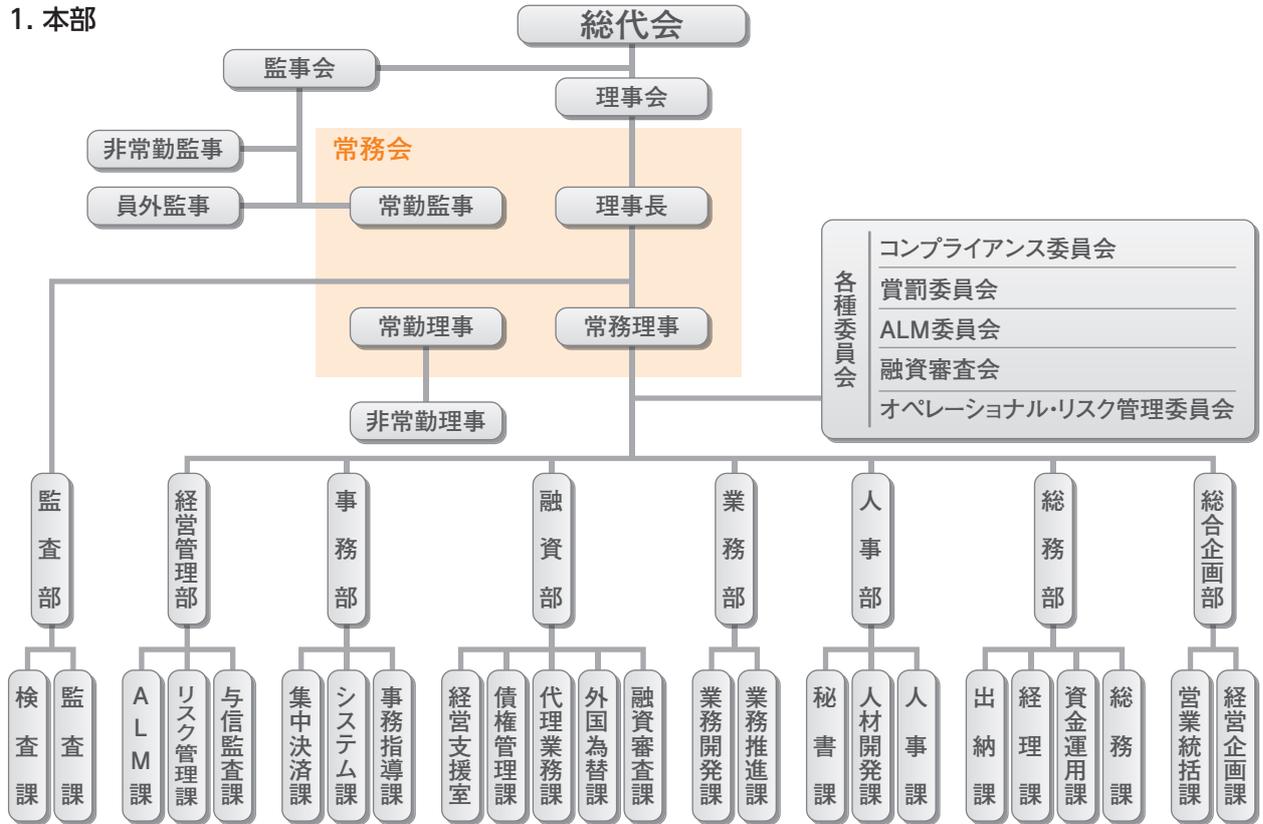
## けんしんのあゆみ

昭和26年 3月 兵庫県商工信用組合を神戸市生田区(現中央区)栄町通4-22 に設立  
初代組合長に細田忠治郎が就任  
昭和26年 12月 第2代理事長に日本銀行出身の中野正人が就任  
昭和34年 6月 全国信用協同組合連合会に加入  
昭和37年 9月 本店を神戸市生田区(現中央区)栄町通3-22 に移転  
昭和46年 6月 第3代理事長に日本銀行出身の龍治紀男が就任  
昭和58年 11月 名称変更し、兵庫県信用組合となる  
昭和59年 2月 本部棟、新築移転

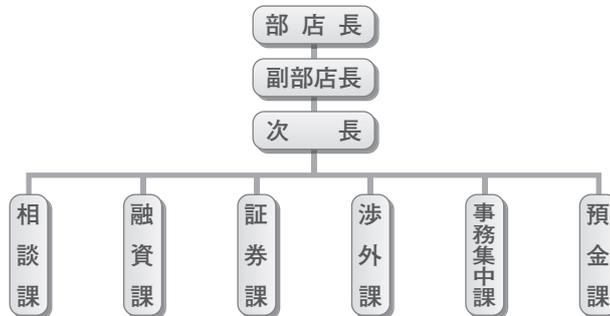
昭和59年 8月 全銀データ通信システムに加盟し、他行オンライン為替開始  
平成 3年 2月 全国民間金融機関とCDオンライン提携を実施  
平成 4年 4月 業界初、日本銀行歳入復代理店事務取扱開始  
平成 7年 5月 第4代理事長に村上正が就任  
平成 8年 9月 業界初、インターネットホームページ開設  
平成 9年 6月 関連会社「けんしんサービス㈱」設立  
平成 9年 11月 阪神労働信用組合より事業譲り受け  
平成10年 11月 神戸手形交換所加盟、業界初の手形直接交換開始

## 組織図

### 1. 本部



### 2. 営業店



### ● 役員一覧

理事長	土肥 貴弘	常勤理事	岡村 義忠	理事	浅井 昌信	常勤監事	増田 昌司
常務理事	足立 博紀	常勤理事	田口 祐二	理事	大藤 潔夫	監事	清水 義博
常務理事	橋爪 秀明	常勤理事	長谷川 功	理事	野崎 弘	員外監事	小林 英明

平成29年6月末現在

※当組合は、職員出身者以外の理事2名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

平成11年 6月 第5代理事長に和泉吉俊が就任  
 平成12年 3月 シンボルマーク、キャラクター制定  
 平成13年 4月 ホテルオークラ神戸にて創立50周年役職員祝賀パーティー開催  
 平成15年 6月 第6代理事長に末廣安治が就任  
 平成16年 4月 確定拠出年金制度導入(日本版401k)  
 平成16年 5月 信用組合全国共同オンラインシステムへ移行  
 平成16年12月 西脇市立西脇病院に店外ATMを設置  
 平成17年11月 多可郡多可町指定金融機関に指定  
 平成18年 9月 投資信託窓口販売業務開始

平成19年 9月 業界初、日本銀行と代理人取引開始  
 平成20年 6月 第7代理事長に森下章が就任  
 平成20年 9月 共済の販売業務開始  
 平成23年 6月 第8代理事長に野崎弘が就任  
 平成24年 6月 生命保険窓口販売業務開始  
 平成25年 2月 でんさいネット取扱開始  
 平成26年 3月 地域密着型金融に関する取組みにつき近畿財務局から顕彰  
 平成28年 6月 第9代理事長に土肥貴弘が就任  
 平成29年 4月 新店(本部・営業部)竣工

預金商品

種類	商品内容	お預入期間	お預入金額	
総合口座	1冊の通帳で普通預金に担保として定期預金をセットし必要な時には担保預金の90%、最高200万円まで自動的にご融資が受けられます。決済用預金として無利息型もご利用いただけます。(個人の方専用)			
普通預金	給与・年金などの自動受取、公共料金・保険料などの自動支払をはじめ日常のお財布代わりにご利用可能です。決済用預金として無利息型もご利用いただけます。	いつでも 出し入れ 自由	1円以上	
貯蓄預金	普通預金同様いつでも出し入れ自由。なお、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払はご利用できません。(個人の方専用)			
当座預金	会社や商店がお取引上のお支払いに、小切手・手形をご利用いただけますので資金管理ができて便利です。			
通知預金	短期的にまとまった資金の運用に便利です。お引出しになる2日前までにご連絡が必要です。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税資金の計画的な積立にご利用いただく預金で、お利息は非課税です。	納税時に 引出し	1円以上	
定期預金	スーパー定期預金	1,000万円未満の余裕資金の運用に最適です。 個人の方のみ複利型もお取扱いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	子育て応援定期預金	満18歳未満のお子さまを持つ保護者の方限定、普通預金の口座をお持ちの方でお子さまが1人の場合0.15%、2人の場合0.20%、3人以上の場合0.25%各々店頭金利に上乗せしてお預りします。(取扱期限:平成30年3月30日まで)	1年	10万円以上 300万円以下
	実年定期預金	公的年金等をけんしんでお受取りの方に対し、スーパー定期預金店頭金利に0.25%上乗せしてお預りします。(取扱期限:平成30年3月31日まで)	1年	100円以上700万円以内 (お一人700万円限度)
	ATM定期預金	ATMでお預けいただく、店頭金利に所定の利率を上乗せしてお預りします。1回の預入限度額は200万円、お一人の預入限度額は1,000万円以内です。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上 (お一人1,000万円限度)
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預入時に約定した金利が6ヵ月ごとに見直される預金です。 個人の方のみ複利型もお取扱いただけます。	1年以上 3年以内	100円以上
	期日指定定期預金	お利息は1年ごとの複利計算で、1年据置後は1ヵ月前に満期日の指定ができ、預金の一部(1万円以上千円単位)でも解約ができる定期預金です。(個人の方専用)	最長3年 (1年据置)	100円以上 300万円未満
	ステップアップ定期預金 (定額複利定期預金)	お利息は6ヵ月ごとの複利計算で預入期間に応じた利率が適用される定期預金です。(個人の方専用) 6ヵ月据置後は、預金の一部(1万円以上千円単位)でも払出が出来ます。	最長5年 (6ヵ月据置)	100円以上1,000万円以内 (お一人1,000万円限度)
	退職金特別定期預金	退職金受取日から1年以内で満50歳以上の方 組合員の方は預入期間6ヵ月の場合店頭金利に0.30%上乗せ、1年の場合店頭金利に0.25%上乗せしてお預りします。 非組合員の方は預入期間6ヵ月の場合店頭金利に0.25%上乗せ、1年の場合店頭金利に0.20%上乗せしてお預りします。 ※金利の上乗せは初回預入時のみ適用、自動継続時は預入期間に応じた店頭表示金利が適用されます。(取扱期限:平成30年3月30日まで)	6ヵ月 1年	10万円以上 退職金のお受取額まで
	相続定期預金	被相続人名義の預金を1年以内に相続された方 組合員の方は預入期間6ヵ月の場合店頭金利に0.30%上乗せ、1年の場合店頭金利に0.20%上乗せしてお預りします。 非組合員の方は預入期間6ヵ月の場合店頭金利に0.25%上乗せ、1年の場合店頭金利に0.15%上乗せしてお預りします。 ※金利の上乗せは初回預入時のみ適用、自動継続時は預入期間に応じた店頭表示金利が適用されます。(取扱期限:平成30年3月30日まで)	6ヵ月 1年	10万円以上 相続された預金の金額まで
定期積金	事業の拡張資金・財産形成(住宅の新築・増改築資金)・結婚資金など計画的な資金づくりに最適です。	1年以上 5年以内	1,000円以上	
すくすく定期積金	満18歳未満のお子さまを持つ保護者の方限定、普通預金の口座をお持ちの方には店頭金利に0.20%上乗せしてお預りします。(普通預金口座からの自動振替契約扱い) (取扱期限:平成30年3月30日まで)	3 5年	5,000円以上	
消費税定期積金	消費税を納付される法人・個人事業者さまに納税資金を事前に積立てて、円滑な納税を行っていた積金です。口座振替による掛払いのみ取扱っています。	1年	1,000円以上	
財形預金	財形年金預金	将来の年金としてお受け取りいただくための預金です。 財形住宅預金と合算で、元金550万円までお利息は非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	住宅取得および増改築資金づくりに適した預金です。 財形年金預金と合算で、元金550万円までお利息は非課税です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	貯蓄目的は自由な預金ですが、課税扱いになります。	3年以上	1,000円以上

代理業務一覧

- 日本銀行歳入復代理店
- 独立行政法人住宅金融支援機構代理店
- 年金積立金管理運用独立行政法人代理店
- 全国信用協同組合連合会代理店
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店
- 兵庫県収納代理金融機関
- 株式会社日本政策金融公庫代理店
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店
- 県下主要市町収納代理金融機関
- 株式会社商工組合中央金庫代理店
- 独立行政法人福祉医療機構代理店
- 多可町指定金融機関

## 融資商品

## ■事業者向けご融資

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引 手形貸付…仕入資金など短期運転資金 証書貸付…設備資金など長期資金 当座貸越…約定金額までの当座決済資金	詳しくは、最寄りの営業店へお問合せください。		
各種制度融資	兵庫県・各市町制度融資			
事業者カードローン	運転・設備資金	100万円以上2,000万円以内	1年または2年	保証協会
小規模企業支援型保証「エール」	運転・設備資金	2,000万円以内 (直近決算時平均月商の2ヵ月分の範囲内、かつ、保証協会の当該申込みを含めた保証総残高が直近決算の年商額の80%以内)	運転資金7年以内 設備資金10年以内 (据置期間は6ヵ月以内)	保証協会
金融機関提携保証「飛躍(ひやく)」	法人事業者さまの運転資金	1億円以内 (保証協会の当該申込みを含めた保証総残高が直近決算の年商額の範囲内)	10年以内 (据置期間は1年以内)	保証協会
	法人事業者さまの設備資金	1億円以内 (保証協会の当該申込みを含めた保証総残高が直近決算の年商額の範囲内)	10年以内 (据置期間は1年以内)	
けんしん創業・第二創業サポートローン	創業・第二創業にかかる事業資金 (日本政策金融公庫と連携)	500万円以内 (同時申込みの日本政策金融公庫融資金額または500万円のいずれか少ない金額)	運転資金5年以内 (据置期間は6ヵ月以内) 設備資金7年以内 (据置期間は1年以内)	最寄りの営業店へお問合せください。

## ■個人向けご融資

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保・保証人
住宅ローン	自己居住用住宅の購入および土地取得・新築・増改築・借換資金(つなぎ資金含む。)	10万円以上1億円以内	35年以内	保証会社 (不動産等)
アパートローン	賃貸住宅の新築・建替・借換資金	100万円以上2億円以内	建物構造により 20年以内～30年以内	保証会社 (不動産等)
リフォームローン	住宅のリフォーム・植木造園・外構工事・住宅機器購入(つなぎ資金含む。)	10万円以上1億円以内	35年以内	保証会社 (不動産等)
シルバーライフローン	お使いみち自由	10万円以上100万円以内 ただし、前年度年収の50%以内	6ヵ月以上5年以内	保証会社
ハンドルキーパー運動 応援カーライフローン	マイカー・オートバイ購入資金・借換資金・車検・修理費用等	10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内 (据置期間6ヵ月を含む)	保証会社
けんしんプレミアムフリーローン	お使いみち自由	10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内 (6ヵ月単位)	保証会社
けんしんf(エフ)ローン	お使いみち自由 個人事業者さまの事業資金も可	10万円以上500万円以内	6ヵ月以上10年以内 (ご融資金額300万円以内の場合は7年が上限)	保証会社
けんしんフリーローン チヨイス	お使いみち自由	10万円以上500万円以内 (主婦・パート・アルバイトは30万円以内)	10年以内 (ご融資金額300万円以内の場合は7年が上限)	保証会社
けんしん無担保 住宅借換ローン	公的および民間金融機関の住宅ローンの借換資金	50万円以上2,000万円以内 (借換対象ローンの残存一括償還金額が上限) (自営業者は1,000万円以内)	6ヵ月以上20年以内 (借換対象ローンの残存期間に3年加算が上限)	保証会社
けんしん無担保 リフォームローン	住宅増改築・住宅設備機器購入資金 リフォームローンの借換資金 10kW以上50kW未満の産業用太陽光発電システムおよび付帯工事資金	10万円以上1,500万円以内 (自営業者は1,000万円以内)	6ヵ月以上20年以内 (リフォームローンの借換の場合は、残存償還期間を上限)	保証会社
けんしん教育ローン	幼稚園から大学院までを対象とした、入学・在学にかかる教育関係資金	10万円以上500万円以内 (医歯薬学系は、1,000万円以内)	6ヵ月以上13年以内 (据置期間含む。)	保証会社
けんしんマイカーローン	自動車(自動二輪車を含む。) 購入資金および他のマイカーローン借換資金・車検・修理費用	10万円以上1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内	保証会社
けんしんおまとめローン	金融機関無担保ローンの返済資金	10万円以上300万円以内	10年以内	保証会社
けんしんレディースカードローン	お使いみち自由	10万円・20万円・30万円・50万円の4コース	2年更新 (65歳まで)	保証会社
けんしんカードローン 「アラカルト」	お使いみち自由	30万円・50万円・100万円・150万円・200万円・250万円・300万円・400万円・500万円の9コース	1年更新 (65歳まで)	保証会社
けんしん教育カードローン	進学・在学等資金	50万円以上500万円以内で 50万円単位の10種類	最長4年8ヵ月以内 (6年制大学の場合は最長6年8ヵ月以内)	保証会社
けんしんプレミアムカードローン	お使いみち自由	50万円・100万円・200万円・300万円・500万円・600万円・700万円・800万円の8コース	1年更新 (70歳まで)	保証会社

詳しくは、最寄りの営業店へお問合せください。

## 各種手数料 (下記各種手数料には8%の消費税が含まれています。)

### ■為替手数料(1件につき)

項目	内容	非組合員の方	組合員の方	ATMでキャッシュカードをご利用の非組合員の方または現金扱いの方	ATMでキャッシュカードをご利用の組合員の方	インターネット・モバイルバンキング 法人インターネットバンキング	法人インターネットバンキング 総合振込	
振込手数料	当組合同一店内振込	5万円以上	324円	無料	無料※	無料	無料	
		5万円未満	108円	無料	無料※	無料	無料	
	当組合本支店あて	5万円以上	432円	216円	216円	無料	無料	無料
		5万円未満	216円	216円	108円	無料	無料	無料
	他金融機関あて (電信扱い)	5万円以上	756円	540円	496円	324円	324円	324円
5万円未満		540円	540円	324円	216円	216円	216円	
FD振込手数料	当組合同一店内振込	—	無料					
		5万円以上	432円	216円				
	当組合本支店あて	5万円以上	216円	216円				
		5万円未満	216円	216円				
	他金融機関あて (電信扱い)	5万円以上	648円	432円				
5万円未満		432円	432円					

※ キャッシュカードでのお振込については、カード発行の店舗とお振込先の店舗が同一の場合に無料となります。

給与振込手数料	一般	当組合本支店あて	持込期限内	無料
			持込期限後	一般の振込手数料
FD給与振込	他金融機関あて	当組合本支店あて	持込期限内	108円
			持込期限後	一般の振込手数料
法人インターネットバンキング給与・賞与振込	当組合本支店あて	他金融機関あて	持込期限内	無料
			持込期限後	108円

送金手数料	当組合本支店あて	432円
	他金融機関あて	至急扱い 864円 普通扱い 648円
代金取立手数料(注1)	当組合本支店あて	432円
	他金融機関あて	至急扱い 1,080円 普通扱い 864円
その他諸手数料	不渡手形返却料	864円
	取立手形組戻料	864円
	取立手形店頭呈示料	648円
	送金・振込組戻料	648円
他行振込用紙(文書扱)、当組合が取扱金融機関に指定されていない税金・公共料金等の納付		648円

(注1) 同一手形交換所内での代金取立手数料は無料となります。

### ■当座預金・証明書・貸金庫等

小切手帳	1冊(50枚)につき	648円
約束手形用紙	1冊(20枚)につき	432円
為替手形用紙	1冊(20枚)につき	432円
手形・小切手署名鑑登録手数料	署名鑑登録時	5,400円
	署名鑑再登録時	3,240円
マル専口座開設費	1口座につき	3,240円
マル専口座約束手形用紙	1枚につき	540円
各種証明書発行手数料	1通につき	540円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円
通帳・証書・出資証券再発行手数料	1冊(1通)につき	1,080円
貸金庫使用料	年間	7,776円
全自動貸金庫使用料(本店・大橋・六甲道・柏原支店のみ)	年間	9,072円~12,960円
夜間金庫使用料	年間	19,440円
国債振替決済口座管理手数料	年間	無料
ファクシミリサービス	基本使用料	無料
	照会手数料	無料
インターネット・モバイルバンキングサービス	基本使用料	無料
	照会手数料	無料
法人インターネットバンキングサービス	基本使用料	1,080円/月
	照会手数料	無料

※ 各種証明書の簡易書留による郵送を希望される場合は、別途簡易書留郵送料金(310円)がかかります。

## ■融資関係手数料(事業性資金のみ)

融資条件変更手数料	1件につき	5,400円
-----------	-------	--------

## ■不動産担保手数料(事業性資金・アパートローン)

設定・追加・一部解除、担保譲渡	1件につき	21,600円※
-----------------	-------	----------

## ■アパートローン関係手数料

返済方法の変更	1件につき	無料
その他変更	1件につき	5,400円
一部繰上償還	1件につき	無料
全部繰上償還	1件につき	32,400円※

## ■住宅ローン関係手数料

返済方法の変更	1件につき	無料
一部繰上償還	1件につき	無料
全部繰上償還	1件につき	32,400円※

※ 改正利息制限法の規定により、契約内容またはその変更に伴い、不動産担保手数料および全部繰上手数料(アパートローン・住宅ローン)を免除する場合があります。

## ■カード発行手数料

項目	単位	キャッシュカード	ローンカード
新規発行手数料	1枚につき	無料	—
切替手数料※1	1枚につき	無料	無料
更新(継続)手数料※2	1枚につき	無料	無料
再発行手数料※3	1枚につき	1,080円	1,512円
カードローン※4	1口座につき	—	無料

※1 磁気カードからICカードへ切替の際の手数料です。

※2 ICカードの有効期限更新(30年)にかかる手数料です。

※3 磁気カードの読取不能・改姓・取引店舗の変更などは不要です。お客さまの過失による再発行(暗証番号相違による取扱不可・破損・紛失・盗難など)は手数料がかかる場合があります。

※4 ローンカード発行手数料を含みます。

## ■両替手数料

## 窓口扱い

両替後の合計枚数	1~50	無料
	51~300	108円
	301~500	216円
	501~1,000	324円
	1,001~(1,000枚ごと)	324円

## 両替機扱い

当組合キャッシュカードによる取扱い	1日1回、50枚まで	無料
両替機専用両替カードによる取扱い	1日3回、1回500枚まで	組合員 年額 9,072円 非組合員 年額 12,960円
手数料現金支払いによる取扱い	1~500枚	100円
	501~1,000枚	200円

(注) 両替機の取扱いは、本店・兵庫・三宮・大橋・六甲道・西脇・柏原支店の7カ店です。

## ■個人情報開示請求に基づく開示手数料

お客さまご本人にかかる情報(氏名・住所・生年月日・電話番号・勤務先など)	1通	1,080円
取引残高情報(預金・借入金・出資金)	1取引種目指定日ごと	540円
取引履歴情報(暦月ベースで計算)	1口座1ヵ月ごと	216円
その他の情報	1項目ごと	1,080円
郵送による交付の場合(簡易書留郵便)	開示手数料に加算	432円

## ■ATMに関する手数料

取扱い日	平日			土曜日		日曜・祝日
取扱時間	8:00~	8:45~	18:00~21:00※1	9:00~	14:00~17:00	9:00~17:00
当組合カード	無料	無料	無料	無料	無料	108円※2
他金融機関カード	216円	108円	216円	108円	216円	216円
ゆうちょ銀行カード	216円	108円※3	216円	108円※3	216円	216円
提携信用組合	216円	108円※3	216円	108円※3	216円	216円
C D キャッシング	108円	無料	108円	無料	108円	108円

※1 店舗によっては、19:00までの取扱いとなります。

※2 お預入れは、無料でご利用いただけます。

※3 お引出しは、無料でご利用いただけます。

- (注) 1. セブン銀行では、平日8:45~18:00、土曜日9:00~14:00の時間帯での取扱手数料は無料、それ以外の時間帯は108円です。なお、年間を通して24時間ご利用いただけます。
2. 12月31日の取扱いは日曜・祝日に準じますが、ゆうちょ銀行カードに関しましては、その日の曜日に応じた手数料となります。
3. けんしん、ゆうちょ銀行、セブン銀行、入金ネットの表示がある金融機関はお預入れもできます。
4. 土曜日が祝日と重なった場合は、日曜・祝日手数料となります。

## 各種サービス

種 類	サービス内容	
自動受取サービス	給料やボーナス、公的年金など各種年金、株式配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれますので、お受取りの手間が省けて便利です。期日忘れや紛失の心配もなくその日からお利息がつきます。	
自動支払サービス	電気・水道・NHK・ガス・電話などの公共料金をはじめ、税金や各種保険料、クレジット代金などをご指定の口座から自動的にお支払いを済ませるサービスです。簡単な手続きで毎日の煩わしい手間が省けます。	
自動集金サービス	家賃・駐車料金・新聞代など取引先から集金する代金を代行して集金先の口座から、ご指定の口座へ入金します。	
内 国 為 替	全国の信用組合をはじめ、全国各地の銀行・信用金庫・農協とワイドなネットで結ばれています。早くて安全確実な振込、送金、手形・小切手の取立などにご利用ください。	
	総合振込	たくさんのお振込を迅速に処理しますので手書きによる煩わしい手間が省けます。
	FD振込	電子データ(フロッピーディスク)により一度にたくさんのお振込処理を行いますので手書きによる煩わしい手間が省けます。
外 国 為 替	外国送金、外貨預金取引のお取次ぎをしています。なお、外国送金取引は、輸入代金や海外留学生への学費・生活費などの送金にご利用ください。	
	外貨両替	米ドルの両替をいたします。海外へお出かけの際にご利用ください。
保険商品の窓口販売	東京海上日動火災保険㈱との損害保険代理店契約により、住宅ローン利用者向け長期火災保険「トータルアシスト住まいの保険」および太陽生命保険㈱との生命保険代理店契約により、「しんくみMy年金Best」を販売しています。(なお、現在「しんくみMy年金Best」は、保険会社の都合により販売停止しています。)	
貸 金 庫	預金証書・有価証券・権利証・貴金属など大切な財産の保管にご利用ください。お手頃な料金で大切な財産を安全・確実に守ります。	
夜 間 金 庫	売上代金などをけんしんの営業時間後でも安全・確実に預りし、翌営業日にはご指定の預金口座に入金します。	
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	けんしんのキャッシュコーナーをはじめ、全国各地の信用組合・セブン銀行・ゆうちょ銀行・都市銀行・信託銀行・地方銀行・第二地銀・信用金庫・農協・漁協・労働金庫のキャッシュコーナーで預金のお引出しができます。また、けんしん・セブン銀行・ゆうちょ銀行・入金ネットの表示がある金融機関は、お預入れもできます。	
	「しんくみお得ねっと」サービス	「しんくみお得ねっと」の表示のある信用組合間で、平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00のATMでの出金手数料が無料となります。
	デビットカードサービス	デビットカードサービス加盟店(J-Debit(ジェイデビット)のマークのある店舗)で、キャッシュカードを利用してお買い物ができ、代金も預金口座から即時決済できるサービスです。
	相互入金サービス	全国各地の相互入金業務提携金融機関(信用組合・第二地銀・信用金庫・労働金庫のうち入金ネットの表示がある金融機関)のATMでは、けんしんのキャッシュカードで、また、けんしんのATMでは提携金融機関のキャッシュカードでお預入れができます。
	他行カード振込サービス	全国各地の他行カード振込業務提携金融機関(信用組合・都市銀行・地方銀行・第二地銀・信用金庫・労働金庫・農協・漁協)のATMでは、けんしんのキャッシュカードで、また、けんしんのATMでは提携金融機関のキャッシュカードでお振込ができます。
	各種変更手続き	ATMによる暗証番号変更および窓口で1日あたりの出金限度額変更・出金取扱店舗指定のお取扱いをしています。
	口座振替受付サービス	当組合提携収納機関窓口で、キャッシュカードにより口座振替契約を結ぶことができるサービスです。手書きによる煩わしい手間が省けます。
A T M ネットワーク	兵庫県内に24店舗と1出張所のネットワークをもち、けんしんのキャッシュカードは、24店舗と1出張所のATMで年間を通してご利用いただけます。	
ク レ ジ ッ ト カ ー ド	カード1枚でお買い物やキャッシングサービスが受けられます。しんくみピーターバンカードをはじめ、JCB・VISAなど各種クレジットカードをお取扱いしています。	
キ ャ ッ シ ン グ サ ー ビ ス	けんしんのキャッシュコーナーで、JCB・VISAなどのキャッシングサービスがご利用いただけるほか、JCB・VISAなどはご返済もご利用いただけます。	
株 式 ・ 出 資 払 込	会社の設立や増資をされる場合、株式・出資払込金の受入れ事務をお取扱いしています。	
公 金 ・ 公 共 料 金 収 納	国・兵庫県・県下各市町などの公金収納をはじめ、電気・水道・ガス・電話などの公共料金収納をお取扱いしています。なお、一部収納できない場合や手数料が有料になる場合があります。	
マ ル チ ペ イ メ ン ト ネットワークサービス	けんしんと公共料金などの収納機関をネットワークで結ぶことにより、お客さまが携帯電話・パソコン等を利用して、曜日や時間を問わずPay-easy(ペイジー)マークの表示がある公共料金や税金などのお支払いができるサービスです。	
ダ イ レ ク ト 方 式 電 子 納 税 サ ー ビ ス	収納機関のホームページから、払込金額等請求(納付)情報の申請および口座引落しの依頼など電子申告していただくことで、事前に届出いただいた口座から自動的に国税などを納付いただけるサービスです。	
健 康 ホ ッ ト ラ イ ン	けんしんで年金をお受取りのお客さまには、健康に不安、疑問などがある場合、無料で各種健康電話相談を受けていただくことができます。	
フ ァ ク シ ミ リ サ ー ビ ス	お客さまのファクシミリ電話回線から、しんくみアンサーシステムを利用し、振込入金通知、各種照会がリアルタイムで行えます。	
イ ン タ ー ネ ッ ト ・ モ バ イ ル バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	「iモード」(NTT docomo)、「EZweb」(KDDI)、「Yahoo!ケータイ」(SoftBank)、パソコン等(インターネット:法人も取扱い)で、いつでも簡単に残高照会や入出金明細照会、振込・振替およびマルチペイメントネットワークサービスがご利用いただけます。	
法 人 イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	法人・個人事業者さまは、パソコンでいつでも簡単に残高照会や入出金明細照会、振込・振替、マルチペイメントネットワークサービス、総合振込、給与振込がご利用いただけます。	
けんしんでんさいサービス	「でんさいネット」は、信用組合をはじめとする全国の金融機関が参加する、電子記録債権を記録・流通させる新たな決済インフラです。従来の手形や売掛債権等に代わる新しい決済手段として、法人・個人事業者さまの資金調達の円滑化を図ることを目的としています。法人インターネットバンキングサービスなどを通じてご利用いただけます。	
個 人 型 確 定 拠 出 年 金	節税と豊かな老後のために個人型確定拠出年金(個人型401k)の受付再委託事務をお取扱いしています。	

# 資料編



# 資料編 索引 (信用組合の開示項目一覧)

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成しています。  
各記載事項は、下記のページに記載しています。

\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、◎印は「金融再生法」で定められた法定開示項目です。

ごあいさつ 2

## 概況・組織

けんしんのプロフィール	1
組合理念	3
* 組織図	18
* 役員一覧	18
* 店舗一覧	16

## 主要な事業の内容

* 業務のごあんない	19~23
------------	-------

## 事業に関する事項

* 事業概況	3
* 経常収益	4, 29
* 経常利益	4, 29
* 当期純利益	4, 29
* 預金積金残高	4, 26
* 貸出金残高	4, 26
* 有価証券残高	4, 26
* 純資産額	4, 26
* 総資産額	4, 26
* 出資金総額、出資総口数	4
* 出資に対する配当金	4, 29
* 役職員数	4
* 単体自己資本比率	4, 35

## 主要業務に関する指標

* 業務粗利益および業務粗利益率	30
* 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	30
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	30
* 受取利息・支払利息の増減	30
* 総資産経常利益率	30
* 総資産当期純利益率	30
役務取引の状況	30
その他業務収支の内訳	30
経費の内訳	30
報酬体系について	31

## 中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて

中小企業向け融資および住宅ローンにかかる 貸出条件の変更等受付状況	11
中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組みについて	12

## 中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組みの状況

* 中小企業の経営支援に関する取組み方針	13
* 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	13
* 中小企業の経営支援に関する取組み状況	13
* 地域の活性化に関する取組み状況	14

## 預金に関する指標

* 預金科目別平均残高	31
* 金利区分別の定期預金残高	31
預金者別預金残高	31

## 「金融ADR制度」に対する取組み

* 苦情等処理措置および紛争解決措置の概要	8
-----------------------	---

## 貸出金等に関する指標

* 貸出金科目別平均残高	33
* 金利区分別の貸出金残高	33
* 担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額	33
* 用途別の貸出金残高	33
* 業種別貸出金残高・貸出金総額に占める割合	33
* 預貸率(期中平均・期末)	30
消費者ローン・住宅ローン残高	33
代理貸付残高の内訳	33

## 有価証券に関する指標

* 有価証券の種類別平均残高	32
* 有価証券種類別の残存期間別残高	32
* 有価証券の時価等情報	32
* 預証率(期中平均・期末)	30

## 内部管理体制に関する事項

* コンプライアンス(法令等遵守)体制	5
* リスク管理体制	5~6
顧客保護体制	7~8

## 財産の状況

* 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	26~29
* リスク管理債権および同債権に対する保全率	34
◎金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況	34
* 自己資本の充実の状況について	35
* 貸倒引当金の内訳(期末残高、増減額)	30
* 貸出金償却額	30
* 法定監査の状況	29
財務諸表の適正性および内部監査の有効性	29

## 連結情報

* 子会社等の状況	42
* 連結の主要事業指標	42
* 連結貸借対照表	42
* 連結損益計算書および連結剰余金計算書	43
* 連結自己資本の充実の状況について	44

## その他の業務

内国為替取扱実績	31
外国為替取次実績	31
各種手数料	21

## その他

地域・社会貢献活動およびトピックス	9~10
反社会的勢力に対するけんしんの取組み	10
地域密着型金融推進計画への取組み	11
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	14
金融仲介機能のベンチマーク	15
総代会	17
けんしんのあゆみ	17~18

## 財務諸表

## 貸借対照表

## ■資産の部

(単位:千円)

科 目	第65期 (平成28年3月末)	第66期 (平成29年3月末)
現金	6,887,135	7,637,962
預 け 金	62,243,948	62,937,500
有 価 証 券	163,531,469	160,897,217
国 債	57,530,787	60,134,849
地 方 債	40,511,086	37,895,399
社 債	32,587,800	28,088,042
株 式	260,236	260,236
そ の 他 の 証 券	32,641,559	34,518,690
貸 出 金	213,259,417	216,116,247
割 引 手 形	6,922,459	5,824,230
手 形 貸 付	16,596,092	16,248,210
証 書 貸 付	187,286,585	191,660,958
当 座 貸 越	2,454,279	2,382,848
そ の 他 資 産	2,165,081	2,027,779
未 決 済 為 替 貸	11,395	11,108
全 信 組 連 出 資 金	1,200,000	1,200,000
前 払 費 用	1,609	783
未 収 収 益	514,224	442,024
そ の 他 の 資 産	437,852	373,862
有 形 固 定 資 産	5,334,942	5,590,051
建 物	928,698	856,950
土 地	3,885,299	3,885,299
建 設 仮 勘 定	355,432	724,976
その他の有形固定資産	165,511	122,824
無 形 固 定 資 産	53,745	41,650
ソ フ ト ウ ェ ア	33,035	20,966
その他の無形固定資産	20,710	20,684
債 務 保 証 見 返	334,478	313,792
貸 倒 引 当 金	△ 2,667,336	△ 2,421,241
(うち個別貸倒引当金)	(△2,349,382)	(△2,113,053)
資 産 の 部 合 計	451,142,884	453,140,960

## ■負債の部

(単位:千円)

科 目	第65期 (平成28年3月末)	第66期 (平成29年3月末)
預 金 積 金	408,397,189	411,299,964
当 座 預 金	16,779,020	18,348,776
普 通 預 金	78,487,152	81,303,974
貯 蓄 預 金	1,307,178	1,082,907
通 知 預 金	532,477	761,665
定 期 預 金	300,980,178	299,924,368
定 期 積 金	8,900,807	8,469,156
そ の 他 の 預 金	1,410,374	1,409,115
借 用 金	3,500,000	5,000,000
そ の 他 負 債	1,560,700	1,452,913
未 決 済 為 替 借	35,209	34,082
未 払 費 用	774,736	773,393
給 付 補 填 備 金	5,357	4,418
未 払 法 人 税 等	234,009	127,040
前 受 収 益	206,236	199,361
払 戻 未 済 金	9,205	7,826
職 員 預 り 金	213,539	216,453
資 産 除 去 債 務	13,620	13,977
そ の 他 の 負 債	68,785	76,360
賞 与 引 当 金	170,064	166,724
退 職 給 付 引 当 金	1,284,239	1,284,341
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158,560	203,660
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	3,708	4,052
偶 発 損 失 引 当 金	289,273	205,922
繰 延 税 金 負 債	1,783,734	1,065,220
債 務 保 証	334,478	313,792
負 債 の 部 合 計	417,481,949	420,996,591

## ■純資産の部

(単位:千円)

科 目	第65期 (平成28年3月末)	第66期 (平成29年3月末)
出 資 金	1,451,573	1,463,644
普 通 出 資 金	1,451,573	1,463,644
利 益 剰 余 金	24,145,040	24,763,298
利 益 準 備 金	1,440,465	1,451,573
そ の 他 利 益 剰 余 金	22,704,575	23,311,725
特 別 積 立 金	21,040,000	21,640,000
(経営安定化積立金)	(1,800,000)	(1,800,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,664,575	1,671,725
組 合 員 勘 定 合 計	25,596,613	26,226,942
そ の 他 有 価 証 券	8,064,321	5,917,426
評 価 差 額 金	8,064,321	5,917,426
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8,064,321	5,917,426
純 資 産 の 部 合 計	33,660,934	32,144,369
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	451,142,884	453,140,960



## 貸借対照表の注記事項

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
その他 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は債権などの貸倒による損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
すべての貸金等債権は自己査定基準に基づき、営業店が第一次査定、融資部が第二次査定を実施し、相互牽制機能の有効性確保と責任体制の明確化のため、経営管理部が最終査定を行い、その査定結果に基づき上記引当を行っております。  
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接控除しており、その金額は969百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。  
また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異 各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌期から損益処理
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は税込み方式によることとあります。
- 子会社等の株式または出資金の総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 46百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 6,029百万円
- 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額は次のとおりであります。  
それぞれの定義は、「協同組合による金融事業に関する法律」施行規則第69条第1項第5号口によっております。

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末
リスク管理債権額(A)	11,481
破綻先債権額	474
延滞債権額	10,212
3ヵ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	793
担保・保証付与信額(B)	7,984
貸倒引当金残高(C)	2,179
要注意貸出金(D)=(A)-(B)-(C)	1,317

(注) 上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、5,824百万円です。
- 担保に提供している資産は、公金取扱い、為替取引および日本銀行蔵入復代理店取引のための預け金 5,250百万円です。
- 出資1口当たりの純資産額は21,961円87銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

### (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

### (2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については金利の変動リスクに晒されております。

### (3)金融商品にかかるリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、各営業店、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会、常務会における報告のほか、経営陣出席のもとで融資部、経営管理部および個々の営業店による審査会を開催しております。

さらに、信用管理の状況については、経営管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、総務部と経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会で決議されたALMに関する方針に基づき、理事会にて実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営管理部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

##### (ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用規程に定められた投資対象や投資枠に従い行われております。

経営管理部では、市場リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営管理部を通じ、理事会および常務会において定期的に報告されております。

##### (iii)市場リスクにかかる定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスク(および為替リスク)の影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」および「預金積金」であります。

これらの金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは、ARは、有価証券のうち債券は分散分散法、「預け金」「貸出金」および「預金積金」はモンテカルロ・シミュレーション法により算出しており、平成29年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,936百万円です。(前提条件:保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年)

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### ③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、日本銀行との代理人取引による現金調達手段の確保、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

#### 21. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金および預け金(*1)	70,575	70,616	40
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,867	△ 132
その他有価証券	150,636	150,636	—
(3) 貸出金(*1)	216,116		
貸倒引当金(*2)	△ 2,421		
	213,695	216,866	3,171
金 融 資 産 計	444,907	447,986	3,079
(1) 預金積金(*1)	411,299	411,926	627
金 融 負 債 計	411,299	411,926	627

(\*1) 預け金、貸出金および預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する事項は22.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	250
全信組連出資金(*1)	1,200
合 計	1,460

(\*1) 子会社株式および非上場株式ならびに全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	61,937	1,000	—	—
貸出金(*2)	64,182	87,423	43,965	17,943
合 計	126,120	88,423	43,965	17,943

(\*1) 預け金のうち、流動性預け金は1年以内に含めております。

(\*2) 貸出金のうち6か月を超える延滞債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	336,685	61,302	13,311	—
合 計	336,685	61,302	13,311	—

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金および期日到来済の定期性預金は「1年以内」に含めております。

22. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	3,000	3,056	56
小 計	3,000	3,056	56

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	7,000	6,810	△ 189
小 計	7,000	6,810	△ 189
合 計	10,000	9,867	△ 132

(3) 子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	—	—	—
債 券	120,320	112,017	8,303
国 債	56,217	51,163	5,054
地 方 債	37,895	35,488	2,407
社 債	26,207	25,365	841
そ の 他	12,024	11,271	753
小 計	132,345	123,288	9,056

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株 式	—	—	—
債 券	5,797	5,934	△ 136
国 債	3,917	4,032	△ 115
地 方 債	—	—	—
社 債	1,880	1,902	△ 21
そ の 他	12,493	13,307	△ 813
小 計	18,291	19,242	△ 950
合 計	150,636	142,530	8,106

23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
5,101百万円	49百万円	5百万円

25. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	2,529	35,459	38,833	49,295
国 債	—	12,713	9,586	37,835
地 方 債	—	8,332	20,464	9,097
社 債	2,529	14,413	8,783	2,362
そ の 他	3,503	7,366	9,511	12,388
合 計	6,032	42,825	48,345	61,684

26. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、32,768百万円であり、このうち、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものは32,600百万円であり、

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	747 百万円
退職給付引当金	346
減価償却費	207
その他	339
繰延税金資産小計	1,640
評価性引当額	△ 516
繰延税金資産合計	1,124
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,188
その他	0
繰延税金負債合計	2,189
繰延税金資産(負債)の純額	△ 1,065

28. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

29. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により、当事業年度の経常利益および税引前純利益は、従来の方法によった場合に比べ、それぞれ1百万円増加しております。

## 財務諸表

### 損益計算書

科 目	第65期 (平成27年度)	第66期 (平成28年度)
経 常 収 益	6,645,454	6,273,067
資 金 運 用 収 益	5,863,915	5,681,815
貸 出 金 利 息	3,729,501	3,548,396
預 け 金 利 息	115,809	70,351
有価証券利息配当金	1,970,600	2,015,060
その他の受入利息	48,003	48,006
役 務 取 引 等 収 益	367,820	359,062
受入為替手数料	245,398	238,225
その他の役務収益	122,421	120,836
そ の 他 業 務 収 益	304,048	61,237
国債等債券売却益	42,620	49,490
国債等債券償還益	245,250	—
その他の業務収益	16,178	11,747
そ の 他 経 常 収 益	109,669	170,952
償 却 債 権 取 立 益	68,587	47,561
株 式 等 売 却 益	31,201	—
金銭の信託運用益	800	—
その他の経常収益	9,080	123,391
経 常 費 用	5,620,878	5,312,541
資 金 調 達 費 用	641,051	524,459
預 金 利 息	634,776	519,936
給付補填備金繰入額	3,094	2,458
借 用 金 利 息	1,996	904
その他の支払利息	1,184	1,161
役 務 取 引 等 費 用	337,900	355,391
支払為替手数料	146,616	145,228
その他の役務費用	191,284	210,162
そ の 他 業 務 費 用	79,856	7,818
国債等債券売却損	76,500	5,500
国債等債券償還損	736	—
その他の業務費用	2,620	2,318
経 費	4,173,842	4,126,990
人 件 費	2,719,926	2,694,787
物 件 費	1,379,511	1,359,818
税 金	74,404	72,384
そ の 他 経 常 費 用	388,227	297,881
貸倒引当金繰入額	190,602	144,305
貸 出 金 償 却	—	140
その他資産償却	158	6
その他の経常費用	197,467	153,429

(単位:千円)

科 目	第65期 (平成27年度)	第66期 (平成28年度)
経 常 利 益	1,024,575	960,525
特 別 利 益	—	17
固定資産処分益	—	17
特 別 損 失	4,490	1,823
固定資産処分損	4,490	1,823
税 引 前 当 期 純 利 益	1,020,085	958,719
法人税、住民税及び事業税	285,904	207,323
法 人 税 等 調 整 額	△ 17,548	75,542
法 人 税 等 合 計	268,355	282,866
当 期 純 利 益	751,730	675,853
繰越金(当期末首残高)	912,845	995,872
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,664,575	1,671,725

- (注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2.子会社等との取引による収益総額 1百万円  
 子会社等との取引による費用総額 112百万円  
 3.出資1口当たりの当期純利益 462円59銭

### 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第65期 (平成27年度)	第66期 (平成28年度)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,664,575,872	1,671,725,988
剰 余 金 処 分 額	668,702,959	770,184,866
出 資 配 当 金	57,594,959 (年4.0%)	58,113,866 (年4.0%)
利 益 準 備 金	11,108,000	12,071,000
特 別 積 立 金	600,000,000	700,000,000
繰越金(当期末残高)	995,872,913	901,541,122

### 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当していますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」の監査を受け、適法と認められています。

### 財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期の事業年度における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書の適正性および同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月20日

兵庫県信用組合 理事長 土肥貴弘

## 経営指標

### 総資産利益率

(単位:%)

項目	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.23	0.21
総資産当期純利益率	0.17	0.15

### 預貸率・預証率

(単位:%)

項目	平成27年度	平成28年度	
預貸率	期中平均	50.46	50.57
	期末	52.21	52.54
預証率	期中平均	37.53	37.81
	期末	40.04	39.11

### 利回・利鞘

(単位:%)

項目	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.36	1.31
資金調達原価率	1.15	1.11
総資金利鞘	0.21	0.20
預金貸出金利鞘	0.66	0.61

### 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位:百万円・%)

項目	平均残高	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	平均残高	428,603	430,692
	利息	5,863	5,681
	利回り	1.36	1.31
うち貸出金	平均残高	205,329	205,512
	利息	3,729	3,548
	利回り	1.81	1.72
うち預け金	平均残高	69,338	70,332
	利息	115	70
	利回り	0.16	0.10
うち有価証券	平均残高	152,735	153,646
	利息	1,970	2,015
	利回り	1.29	1.31
資金調達勘定	平均残高	408,490	410,716
	利息	640	524
	利回り	0.15	0.12
うち預金積金	平均残高	406,895	406,342
	利息	637	522
	利回り	0.15	0.12
うち借入金	平均残高	2,044	4,142
	利息	1	0
	利回り	0.09	0.02

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成27年度93百万円、平成28年度79百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成27年度669百万円)および利息(平成27年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

### 受取利息・支払利息

(単位:百万円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受取利息	5,863	△ 217	5,681	△ 182
支払利息	641	△ 63	524	△ 116

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	317	△ 75	308	△ 9
個別貸倒引当金	2,349	23	2,113	△ 236
貸倒引当金合計	2,667	△ 52	2,421	△ 246

## 粗利益・業務純益

(単位:百万円・%)

項目	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	5,223	5,157
資金運用収益	5,863	5,681
資金調達費用	640	524
役員取引等収支	29	3
役員取引等収益	367	359
役員取引等費用	337	355
その他業務収支	224	53
その他業務収益	304	61
その他業務費用	79	7
業務粗利益	5,478	5,214
業務粗利益率	1.27	1.21
業務純益	1,473	1,181

(注) 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成27年度1百万円)を控除して表示しています。

## 役員取引の状況

(単位:百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
役員取引等収益	367	359
受入為替手数料	245	238
その他の受入手数料	122	120
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	337	355
支払為替手数料	146	145
その他の支払手数料	7	15
その他の役員取引等費用	184	194

## その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
その他業務収益	304	61
外国為替売買益	—	0
国債等債券売却益	42	49
国債等債券償還益	245	—
その他の業務収益	16	11
その他業務費用	79	7
外国為替売買損	0	—
国債等債券売却損	76	5
国債等債券償還損	0	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	2	2

## 経費の内訳

(単位:百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
人件費	2,719	2,694
報酬給料手当	2,153	2,142
賞与引当金純繰入額	△ 3	△ 3
役員賞与引当金純繰入額	—	—
退職給付費用(勤務費用等)	157	151
退職給付費用(臨時分)	59	39
役員退職金	1	—
役員退職慰労引当金純繰入額	32	45
社会保険料等	319	319
物件費	1,379	1,359
事務費	630	633
固定資産費	184	205
事業費	94	92
人事厚生費	64	57
預金保険料	171	170
その他	233	200
税金	74	72
経費合計	4,173	4,126

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	—	0

## 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		平成27年度	平成28年度
送金振込	仕 向	243,926	249,798
	被 仕 向	231,167	239,681
代金取立	仕 向	21,169	20,335
	被 仕 向	1,439	1,443

## 外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

区 分		平成27年度	平成28年度
貿 易	輸 出	13	—
	輸 入	2,867	2,745
貿 易 外	外国送金等	694	1,313
	外貨預金	1,110	850
合 計		4,684	4,909

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

当組合では、理事全員および監事全員(非常勤を含みます。)の報酬体系を開示しています。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決議しています。

そのうえで、各理事の基本報酬については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決議しています。

また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で決議を得た後、支払っています。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

① 決定方法 ② 支払手段 ③ 決定時期と支払時期

#### (2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	92,767	140,000
監 事	13,800	35,000
合 計	106,567	175,000

(注) 1.左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
2.支払人数は、理事10名、監事2名です(退任役員はおりません)。  
3.使用人兼務理事5名の使用人分の報酬(賞与を含みます。)は、38.7百万円です。  
4.左記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2.「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3.「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4.当組合の職員の給与、賞与および退職金は、当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っています。

なお、当組合は、非常利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機付けされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引起す報酬体系はありません。

## 〈預金に関する指標〉

### 預金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	平成27年度		平成28年度		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
流動性預金	当座預金	11,379	2.79	12,293	3.02
	普通預金	83,729	20.57	85,219	20.97
	貯蓄預金	1,201	0.29	1,201	0.29
	通知預金	571	0.14	544	0.13
定期性預金	定期預金	300,409	73.82	297,913	73.31
	定期積金	9,054	2.22	8,610	2.11
譲渡性預金	—	—	—	—	—
その他の預金	550	0.13	558	0.13	—
合 計	406,895	100.00	406,342	100.00	—

### 金利区分別の定期預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固 定 金 利	300,962	299,907
変 動 金 利	17	17
そ の 他	—	—
合 計	300,980	299,924

(注) 固定金利には、期日指定定期預金を含んでいます。

### 預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
一 般 法 人	86,195	91,139
公 金	12,849	12,811
金 融 機 関	164	111
個 人	309,187	307,237
合 計	408,397	411,299
組 合 員 預 金	347,693	349,922
組 合 員 外 預 金	60,703	61,377

(注) 国等および組合員と生計を一にする配偶者等の預金は、組合員預金に含まれています。

## 〈有価証券に関する指標〉

## 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円・%)

項目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	48,706	31.88	52,897	34.42
地方債	40,022	26.20	36,669	23.86
短期社債	—	—	—	—
社債	34,054	22.29	29,427	19.15
株式	208	0.13	260	0.16
外国証券	17,179	11.24	16,653	10.83
その他の証券	12,564	8.22	17,737	11.54
合計	152,735	100.00	153,646	100.00

(注) 商品有価証券はありません。

## 有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

項目		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	平成27年度末	—	21	22,637	34,872
	平成28年度末	—	12,713	9,586	37,835	—	60,134
地方債	平成27年度末	718	7,664	20,404	11,723	—	40,511
	平成28年度末	—	8,332	20,464	9,097	—	37,895
短期社債	平成27年度末	—	—	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—	—	—
社債	平成27年度末	5,438	13,528	11,533	2,086	—	32,587
	平成28年度末	2,529	14,413	8,783	2,362	—	28,088
株式	平成27年度末	—	—	—	—	260	260
	平成28年度末	—	—	—	—	260	260
外国証券	平成27年度末	800	3,105	711	12,785	—	17,402
	平成28年度末	2,000	1,637	500	12,388	—	16,525
その他の証券	平成27年度末	—	6,542	7,959	—	736	15,238
	平成28年度末	1,503	5,729	9,011	—	1,748	17,992
合計	平成27年度末	6,957	30,863	63,246	61,467	996	163,531
	平成28年度末	6,032	42,825	48,345	61,684	2,008	160,897

## 有価証券の時価等情報

- 「売買目的有価証券」、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」、「金銭の信託」および「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引に該当するデリバティブ取引等」はありません。
- 下表(1)の「時価」および同(2)の「貸借対照表計上額」は、各事業年度末における市場価格等に基づいています。
- 下表の「社債」には政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれています。
- 下表の「その他」には外国証券、投資信託が含まれています。

## (1) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	平成27年度末			平成28年度末			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社債	—	—	—	—	—	
	その他	6,500	6,613	113	3,000	3,056	56
	小計	6,500	6,613	113	3,000	3,056	56
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社債	—	—	—	—	—	
	その他	4,200	4,118	△ 81	7,000	6,810	△ 189
	小計	4,200	4,118	△ 81	7,000	6,810	△ 189
合計	10,700	10,731	31	10,000	9,867	△ 132	

## (2) その他有価証券

(単位:百万円)

種類	平成27年度末			平成28年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	
	債券	127,728	117,264	10,463	120,320	112,017	8,303
	国債	57,530	51,227	6,303	56,217	51,163	5,054
	地方債	40,511	37,417	3,093	37,895	35,488	2,407
	社債	29,686	28,620	1,066	26,207	25,365	841
	その他	13,779	12,643	1,136	12,024	11,271	753
小計	141,507	129,907	11,599	132,345	123,288	9,056	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	
	債券	2,901	2,912	△ 11	5,797	5,934	△ 136
	国債	—	—	—	3,917	4,032	△ 115
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,901	2,912	△ 11	1,880	1,902	△ 21
	その他	8,162	8,703	△ 541	12,493	13,307	△ 813
小計	11,063	11,616	△ 552	18,291	19,242	△ 950	
合計	152,571	141,524	11,047	150,636	142,530	8,106	

## (3) 時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国証券	—	—
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	10	10
子会社・子法人等株式 関連法人等株式	10	10
その他の有価証券	250	250
非上場株式	250	250
非上場外国証券	—	—

## 〈貸出金等に関する指標〉

### 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	6,547	3.19	5,934	2.88
手形貸付	12,780	6.22	12,192	5.93
証書貸付	184,064	89.64	185,325	90.17
当座貸越	1,937	0.95	2,060	1.00
合計	205,329	100.00	205,512	100.00

### 担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額

(単位:百万円)

項目	貸出金残高		債務保証見返額	
	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末
当組合預金積金	15,516	14,936	1	2
有価証券	51	51	—	—
不動産	45,883	46,941	—	—
その他	—	—	—	—
小計	61,450	61,929	1	2
信用保証協会・信用保険	59,615	62,083	—	—
保証	78,042	73,539	235	223
信用	14,151	18,564	96	88
合計	213,259	216,116	334	313

### 使途別の貸出金残高

(単位:百万円・%)

項目	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	150,343	70.50	153,295	70.93
設備資金	35,541	16.66	35,398	16.37
消費的支出	7,838	3.68	7,986	3.69
資産的支出	19,535	9.16	19,434	8.99
合計	213,259	100.00	216,116	100.00

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	150	147
株式会社日本政策金融公庫	85	75
独立行政法人住宅金融支援機構	3,081	2,662
独立行政法人福祉医療機構	291	270
その他	173	174
合計	3,783	3,330

### 金利区別の貸出金残高

(単位:百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
固定金利	94,039	86,910
変動金利	119,219	129,205
合計	213,259	216,116

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
消費者ローン	3,450	3,814
住宅ローン	15,536	14,649
合計	18,987	18,464

(注) アパートローンは含まれていません。

### 業種別貸出金残高・貸出金総額に占める割合

(単位:百万円・%)

業種別	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	45,819	21.48	45,253	20.93
農業、林業	239	0.11	467	0.21
漁業	4	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	24,537	11.50	25,778	11.92
電気、ガス、熱供給、水道業	82	0.03	97	0.04
情報通信業	310	0.14	283	0.13
運輸業、郵便業	13,415	6.29	14,103	6.52
卸売業、小売業	40,472	18.97	40,154	18.58
金融業、保険業	9,096	4.26	9,094	4.20
不動産業	20,790	9.74	21,641	10.01
物品賃貸業	396	0.18	424	0.19
学術研究、専門・技術サービス業	3,309	1.55	3,340	1.54
宿泊業	1,262	0.59	1,704	0.78
飲食業	2,953	1.38	2,708	1.25
生活関連サービス業、娯楽業	1,463	0.68	1,690	0.78
教育、学習支援業	156	0.07	633	0.29
医療、福祉	3,960	1.85	4,246	1.96
その他のサービス	9,963	4.67	9,952	4.60
その他の産業	836	0.39	745	0.34
小計	179,070	83.96	182,323	84.36
国・地方公共団体等	6,815	3.19	6,371	2.94
個人(住宅・消費・納税資金等)	27,373	12.83	27,421	12.68
合計	213,259	100.00	216,116	100.00
組合員貸出	205,180	96.21	208,544	96.49
組合員外貸出	8,079	3.78	7,571	3.50

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 貸出金等の分類

## リスク管理債権および同債権に対する保全率

(単位:百万円・%)

区 分		残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成27年度	454	440	13	100.00
	平成28年度	474	388	86	100.00
延 滞 債 権	平成27年度	10,763	7,771	2,329	93.84
	平成28年度	10,212	7,231	2,020	90.59
3ヵ月以上延滞債権	平成27年度	—	—	—	—
	平成28年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成27年度	1,389	643	66	51.10
	平成28年度	793	364	72	55.04
合 計	平成27年度	12,606	8,856	2,408	89.35
	平成28年度	11,481	7,984	2,179	88.52

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く。)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く。)です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況

(単位:百万円・%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	平成27年度	2,853	1,793	1,060	2,853	100.00	100.00
	平成28年度	2,399	1,550	848	2,399	100.00	100.00
危 険 債 権	平成27年度	8,404	6,445	1,288	7,734	92.03	65.82
	平成28年度	8,323	6,092	1,264	7,356	88.38	56.67
要 管 理 債 権	平成27年度	1,389	643	66	709	51.10	8.92
	平成28年度	793	364	72	437	55.04	16.79
不 良 債 権 計	平成27年度	12,646	8,882	2,415	11,298	89.33	64.18
	平成28年度	11,516	8,007	2,185	10,192	88.50	62.28
正 常 債 権	平成27年度	201,005					
	平成28年度	204,964					
合 計	平成27年度	213,651					
	平成28年度	216,480					

- (注) 資産の査定の基準については、金融機能再生緊急措置法施行規則第4条に基づき、以下の第1号から第4号に区分しています。
1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権(第1号)」とは、破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権(第2号)」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権(第3号)」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権(第4号)」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。金額は、決算後(償却後)の計数です。

# 自己資本の充実の状況について

## 1. 自己資本の構成に関する事項

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等で構成されています。

平成29年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

1. 発行主体:兵庫信用組合 2. 資本調達手段の種類:普通出資 3. コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,463百万円

(単位:百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資または非累積の永久優先出資に係る組合員勘定の額	25,539		26,168	
うち、出資金および資本剰余金の額	1,451		1,463	
うち、利益剰余金の額	24,145		24,763	
うち、外部流出予定額(△)	57		58	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	371		340	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	371		340	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,910		26,508	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	23	18	12
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	23	18	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15		18	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	25,894		26,490	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	155,516		158,140	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,150		△4,356	
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	23		12	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,174		△4,369	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,873		10,580	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	166,389		168,720	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率(ハ)/(ニ)	15.56%		15.70%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」にかかる算式に基づき算出しています。  
なお、当組合は国内基準を採用しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性と安全性を十分保持しています。

将来の自己資本充実策につきましては、事業計画に基づき得られた利益による資本の積上げを第一義的な自己資本の充実策としています。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	155,516	6,220	158,140	6,325
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	159,968	6,398	162,020	6,480
ソブリン向け	235	9	228	9
金融機関向け	15,604	624	15,736	629
法人等向け	43,213	1,728	45,381	1,815
中小企業等・個人向け	43,421	1,736	43,350	1,734
抵当権付住宅ローン	2,867	114	2,538	101
不動産取得等事業向け	21,291	851	21,203	848
三月以上延滞等	419	16	258	10
信用保証協会等による保証	4,613	184	4,990	199
出資等	2,769	110	2,115	84
出資等のエクスポージャー	2,769	110	2,115	84
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,209	368	8,286	331
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
証券化エクスポージャー	201	8	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	23	0	12	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,174	△ 206	△ 4,369	△ 174
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	489	19	471	18
中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	6	0
オペレーショナル・リスク(B)	10,873	434	10,580	423
単体総所要自己資本額[(A+B)](C)	166,389	6,655	168,720	6,748

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。なお、当組合では派生商品取引は取扱っていません。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. オペレーショナル・リスクについて、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



### 3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

5~6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

#### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

Moody's, R&I, JCR, S&Pの4社を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

#### 信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

##### 業種別および残存期間別

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	52,660	51,887	45,846	45,274	6,814	6,613	-	-	39	33
農業、林業	239	467	239	467	-	-	-	-	-	-
漁業	4	3	4	3	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	300	300	-	-	300	300	-	-	-	-
建設業	24,548	25,807	24,548	25,807	-	-	-	-	169	36
電気、ガス、熱供給、水道業	482	497	82	97	400	400	-	-	-	-
情報通信業	608	581	310	283	298	298	-	-	-	-
運輸業、郵便業	20,312	21,516	13,570	14,279	6,741	7,236	-	-	89	-
卸売業、小売業	44,447	42,210	40,517	40,199	3,930	2,011	-	-	93	115
金融業、保険業	88,432	88,569	9,102	9,099	8,637	7,677	7,162	7,605	-	-
不動産業	24,304	24,452	20,794	21,645	3,509	2,807	-	-	11	-
物品賃貸業	396	424	396	424	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3,310	3,341	3,310	3,341	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,262	1,704	1,262	1,704	-	-	-	-	0	0
飲食業	2,955	2,712	2,955	2,712	-	-	-	-	35	57
生活関連サービス業、娯楽業	1,477	1,701	1,477	1,701	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	156	633	156	633	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	3,973	4,250	3,973	4,250	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	9,967	9,954	9,967	9,954	-	-	-	-	39	-
その他の産業	957	855	957	855	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	95,716	97,302	6,821	6,375	88,895	90,927	-	-	-	-
個人	27,405	27,452	27,405	27,452	-	-	-	-	0	89
その他の	41,058	44,462	-	-	-	-	11,196	9,814	-	-
<b>業種別合計</b>	<b>444,979</b>	<b>451,093</b>	<b>213,699</b>	<b>216,564</b>	<b>119,527</b>	<b>118,273</b>	<b>18,358</b>	<b>17,419</b>	<b>479</b>	<b>332</b>
1年以下	108,545	107,929	41,255	39,305	5,158	2,555	802	2,006	-	-
1年超3年以下	35,376	35,677	17,755	18,119	10,891	14,926	2,645	645	-	-
3年超5年以下	52,936	63,636	38,464	37,515	9,780	19,478	502	1,054	-	-
5年超7年以下	59,405	44,534	32,430	30,507	25,784	11,999	738	515	-	-
7年超10年以下	60,059	65,648	42,806	48,501	10,129	9,530	-	-	-	-
10年超	109,925	113,120	38,473	40,140	57,782	59,782	13,668	13,197	-	-
期間の定めのないもの	18,731	20,547	2,513	2,474	-	-	-	-	-	-
<b>残存期間別合計</b>	<b>444,979</b>	<b>451,093</b>	<b>213,699</b>	<b>216,564</b>	<b>119,527</b>	<b>118,273</b>	<b>18,358</b>	<b>17,419</b>	<b>479</b>	<b>332</b>

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

30ページをご参照ください。

- (注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めていません。

## (3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	目的使用		その他		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	965	1,008	105	107	—	0	62	325	1,008	789	—	0
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	141	139	35	3	6	—	31	17	139	125	6	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	71	72	2	38	—	—	1	70	72	40	—	—
卸 売 業、小 売 業	427	396	54	64	—	—	84	34	396	427	—	—
金 融 業、保 険 業	3	7	3	2	—	—	—	—	7	9	—	—
不 動 産 業	274	284	13	0	—	—	2	23	284	262	—	—
物 品 賃 貸 業	1	1	0	—	—	—	—	0	1	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	6	—	—	—	—	2	0	6	6	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	14	21	8	9	—	—	1	1	21	29	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	141	142	1	1	—	—	—	—	142	143	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	50	43	6	28	—	—	13	8	43	63	—	—
その他の産業	84	84	2	0	—	—	1	2	84	82	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	142	139	4	18	—	—	7	24	139	133	—	—
合 計	2,325	2,349	239	274	6	0	209	509	2,349	2,113	6	0

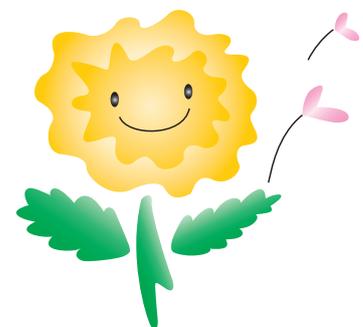
(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,780	118,815	6,925	119,742
10%	—	54,400	—	56,170
20%	87,758	1,694	88,194	1,746
35%	—	8,232	—	7,277
50%	10,852	133	12,279	80
75%	—	70,711	—	69,772
100%	2,307	79,186	1,504	82,846
150%	—	208	—	102
250%	—	4,897	—	4,449
1250%	—	—	—	—
合 計	106,698	338,280	108,904	342,189

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。



けんしんキャラクター  
たんぼぼ妖精“ぼっぼちゃん”

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約をしていただく等適切な取扱いに努めています。

当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当組合が自己資本比率算出上採用する信用リスク削減手法について、適格金融資産担保としては自組合預金積金、保証としては地方公共団体、民間保証会社によるものがあります。また、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」があります。保証会社に関する信用度の評価は、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」等や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		17,093	16,574	4,039	1,976	—	—
	ソブリン向け	32	35	1,885	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	5,043	5,151	—	—	—	—
	中小企業等・個人向け	11,238	10,596	2,007	1,816	—	—
	抵当権付住宅ローン	32	22	—	—	—	—
	不動産取得等事業向け	737	768	146	159	—	—
	三月以上延滞等	10	—	—	—	—	—
	出資等	—	—	—	—	—	—
	出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
派生商品取引合計	1,630	1,570	1,630	1,570
外国為替関連取引	1,486	1,340	1,486	1,340
金利関連取引	30	17	30	17
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	48	—	48
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	113	177	113	177
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1,630	1,570	1,630	1,570

(注) 上記金額は、当組合が保有する投資信託等に内包する派生商品取引であり、当組合自ら当該取引を行っていません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

当組合は、オリジネーターとしての取引は行っておらず、投資家としての立場から証券化エクスポージャーを保有しています。運用に際しては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報を把握する等の管理手法をとっています。

また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用するほか、5~6ページの「リスク管理体制」に沿った取組みを行っています。

### 投資家として保有する信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等ならびに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	1,006	—	—	—	8	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーの額	1,006	—	—	—	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

- (2) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
経過措置は適用していません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

5~6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

6ページの「オペレーショナル・リスク管理」をご参照ください。



## 8. 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠の遵守状況を定期的に経営会議やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式に関しては、当組合が定める「資金運用規程」および「自己査定基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	3,969	—	3,315	—
合 計	3,969	—	3,315	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 2. 全国信用協同組合連合会向けの普通出資を含む一方、保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)については含んでいません。  
 3. 投資信託等複数の資産を裏付とするエクスポージャーのうち、上場・非上場の確認および裏付資産の一部だけの貸借対照表計上額や時価の把握が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

#### (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

#### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

- (注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。  
 2. 保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)のほか、裏付資産に含まれる出資等エクスポージャーのみにかかる評価損益の額を把握することが困難な投資信託については、含まれていません。

#### (4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、経営管理部が所管しています。

具体的には、理事会で金利リスク管理に関する重要な事項を決議し、その方針に則り、経営管理部が、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等により金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。

ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。

金利リスクの管理方法としては、リスクプロファイルを勘案し、リスク負担能力に見合ったリスクリミット・ポジション枠等を設定し管理しています。このリスクリミット・ポジション枠等は、ALM委員会等の審議を経て、理事会等で決議しています。

このように、当組合では、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に行っています。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金利感応資産・負債が金利ショックにより発生するリスク量で、以下の定義に基づいて算定しています。

- 計 測 方 法 再評価方式
- コ ア 預 金 対 象: 流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)  
算定方法: ①過去5年の最低残高②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高  
③現残高の50%相当額、以上3つのうち、最小の額を上限として算出  
満 期: 5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 99パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)
- リスク計測の頻度 月次(前月末基準)

### 銀行勘定における金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

	(単位:百万円)		〈参考〉	(単位:百万円)	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	2,515	2,604	VaRベース	6,105	3,936

(保有期間:60日、信頼区間:99%、観測期間:1年)

## 連結財務諸表

### 子会社等の状況

平成28年度の連結子会社は、「けんしんサービス株式会社」の1社です。

項目	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当組合の株式等の保有割合	他の子会社等の株式保有割合
けんしんサービス株式会社	神戸市中央区栄町通3丁目2番5号	1,000万円	不動産の管理・調度品・事務用品・広告宣伝物品の管理等	平成9年6月23日	100%	—

(注) 上記の会社は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する子会社です。

### 連結の主要事業指標

(単位:百万円・%)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	7,645	7,182	7,141	6,643	6,271
経常利益	1,046	965	1,029	1,026	963
当期純利益	440	689	672	753	677
純資産額	27,050	27,067	29,544	33,693	32,178
総資産額	433,440	437,923	442,108	450,802	452,821
連結自己資本比率	14.83	14.81	14.99	15.58	15.72

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでいません。

### 連結貸借対照表

#### 資産の部

(単位:千円)

科目	平成28年3月末	平成29年3月末
現金預け金	69,131,119	70,575,472
有価証券	163,521,469	160,887,217
貸出金	213,259,417	216,116,247
その他資産	2,165,261	2,027,934
有形固定資産	5,339,178	5,593,880
無形固定資産	53,745	41,650
債務保証見返	334,478	313,792
貸倒引当金(△)	2,667,336	2,421,241
一般貸倒引当金(△)	317,953	308,187
個別貸倒引当金(△)	2,349,382	2,113,053
<b>資産の部合計</b>	<b>451,137,335</b>	<b>453,134,952</b>

(注) 会計処理については、親会社の貸借対照表に準じています。

#### 負債の部

(単位:千円)

科目	平成28年3月末	平成29年3月末
預金積金	408,354,238	411,253,535
借入金	3,500,000	5,000,000
その他負債	1,563,250	1,456,230
賞与引当金	170,307	166,977
退職給付引当金	1,286,405	1,286,717
役員退職慰労引当金	158,560	203,660
その他の引当金	292,981	209,974
繰延税金負債	1,783,734	1,065,220
債務保証	334,478	313,792
<b>負債の部合計</b>	<b>417,443,958</b>	<b>420,956,108</b>

#### 純資産の部

(単位:千円)

科目	平成28年3月末	平成29年3月末
出資金	1,451,563	1,463,634
利益剰余金	24,177,492	24,797,783
組合員勘定合計	25,629,055	26,261,417
その他有価証券 評価差額金	8,064,321	5,917,426
評価・換算差額等合計	8,064,321	5,917,426
<b>純資産の部合計</b>	<b>33,693,376</b>	<b>32,178,844</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>451,137,335</b>	<b>453,134,952</b>



## 連結損益計算書

科目	平成27年度	平成28年度
<b>経常収益</b>	<b>6,643,569</b>	<b>6,271,209</b>
資金運用収益	5,863,915	5,681,815
貸出金利息	3,729,501	3,548,396
預け金利息	115,809	70,351
有価証券利息配当金	1,970,600	2,015,060
その他の受入利息	48,003	48,006
役務取引等収益	365,876	357,118
その他業務収益	304,048	61,237
その他経常収益	109,728	171,038
<b>経常費用</b>	<b>5,616,628</b>	<b>5,307,499</b>
資金調達費用	641,043	524,454
預金利息	634,768	519,930
給付補填備金繰入額	3,094	2,458
借入金利息	1,996	904
その他の支払利息	1,184	1,161
役務取引等費用	337,900	355,391
その他業務費用	79,856	7,818
経常費用	4,169,600	4,121,953
その他経常費用	388,227	297,881
貸出金償却	-	140
貸倒引当金繰入額	190,602	144,305
一般貸倒引当金繰入額	△ 75,702	△ 9,766
個別貸倒引当金繰入額	266,304	154,071
その他の経常費用	197,625	153,436

(単位:千円)

科目	平成27年度	平成28年度
<b>経常利益</b>	<b>1,026,940</b>	<b>963,710</b>
<b>特別利益</b>	<b>-</b>	<b>17</b>
固定資産処分益	-	17
<b>特別損失</b>	<b>4,490</b>	<b>1,823</b>
固定資産処分損	4,490	1,823
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,022,449</b>	<b>961,903</b>
法人税、住民税及び事業税	286,817	208,475
法人税等調整額	△ 17,548	75,542
<b>当期純利益</b>	<b>753,181</b>	<b>677,885</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	753,181	677,885

(注) 会計処理については、親会社の損益計算書に準じています。

## 連結剰余金計算書

(単位:円)

科目	平成27年度	平成28年度
<b>利益剰余金期首残高</b>	<b>23,481,452,552</b>	<b>24,177,492,366</b>
<b>利益剰余金増加高</b>	<b>753,181,308</b>	<b>677,885,924</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	753,181,308	677,885,924
<b>利益剰余金減少高</b>	<b>57,141,494</b>	<b>57,594,559</b>
配当金	57,141,494	57,594,559
<b>利益剰余金期末残高</b>	<b>24,177,492,366</b>	<b>24,797,783,731</b>

(注) 連結剰余金残高には利益準備金、特別積立金が含まれています。

## その他

- ◆連結リスク管理債権 …………… 子会社は金融業務を行っていません。したがって、連結リスク管理債権は、単体リスク管理債権と同じです。
- ◆事業の種類別セグメント情報 …………… 子会社は、事業用不動産等の管理、調度品等の購入および管理業務等を営んでいますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。
- ◆オプション取引の時価情報 …………… 上場先物取引の売建・買建残高はありません。
- ◆平成28年度の事業・業績の概要 … 当組合の子会社であるけんしんサービス(株)を連結した当期の総資産額は、4,528億円(債務保証見返除く)、純資産額は321億円、経常利益963百万円、当期純利益は677百万円となりました。また、当組合グループ全体の健全性・安全性を表す連結自己資本比率は、15.72%となりました。



## 連結自己資本の充実の状況について

### 1. 自己資本の構成に関する事項

#### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等で構成されています。

平成29年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

1.発行主体:兵庫県信用組合 2.資本調達手段の種類:普通出資 3.コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,463百万円

(単位:百万円)

項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	25,571		26,203	
うち、出資金および資本剰余金の額	1,451		1,463	
うち、利益剰余金の額	24,177		24,797	
うち、外部流出予定額(△)	57		58	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	371		340	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	371		340	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,942		26,543	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	23	18	12
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15	23	18	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15		18	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	25,926		26,525	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	155,510		158,134	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,150		△4,356	
うち、無形固定資産(のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	23		12	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,174		△4,369	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,866		10,575	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	166,376		168,710	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	15.58%		15.72%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」にかかる算式に基づき算出しています。なお、当組合は国内基準を採用しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性と安全性を十分保持しています。

将来の自己資本充実策につきましては、事業計画に基づき得られた利益による資本の積上げを第一義的な自己資本の充実策としていきます。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	155,510	6,220	158,134	6,325
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	159,962	6,398	162,014	6,480
ソブリン向け	235	9	228	9
金融機関向け	15,604	624	15,736	629
法人等向け	43,213	1,728	45,381	1,815
中小企業等・個人向け	43,421	1,736	43,350	1,734
抵当権付住宅ローン	2,867	114	2,538	101
不動産取得等事業向け	21,291	851	21,203	848
三月以上延滞等	419	16	258	10
信用保証協会等による保証	4,613	184	4,990	199
出資等	2,759	110	2,105	84
出資等のエクスポージャー	2,759	110	2,105	84
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,209	368	8,286	331
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
証券化エクスポージャー	201	8	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	23	0	12	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 5,174	△ 206	△ 4,369	△ 174
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	489	19	471	18
中央清算機関関連エクスポージャー	8	0	6	0
オペレーショナル・リスク(B)	10,866	434	10,575	423
連結総所要自己資本額[(A+B)](C)	166,376	6,655	168,710	6,748

- 注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。なお、当組合では派生商品取引は取扱っていません。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. オペレーショナル・リスクについて、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



### 3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

5~6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

#### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

Moody's、R&I、JCR、S&Pの4社を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

#### 信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

##### 業種別および残存期間別

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券(国内)	債券(国外)	三月以上延滞 エクスポージャー								
製造業	52,660	51,887	45,846	45,274	6,814	6,613	—	—	39	33		
農業、林業	239	467	239	467	—	—	—	—	—	—		
漁業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	300	300	—	—	300	300	—	—	—	—		
建設業	24,548	25,807	24,548	25,807	—	—	—	—	169	36		
電気、ガス、熱供給、水道業	482	497	82	97	400	400	—	—	—	—		
情報通信業	608	581	310	283	298	298	—	—	—	—		
運輸業、郵便業	20,312	21,516	13,570	14,279	6,741	7,236	—	—	89	—		
卸売業、小売業	44,447	42,210	40,517	40,199	3,930	2,011	—	—	93	115		
金融業、保険業	88,432	88,569	9,102	9,099	8,637	7,677	7,162	7,605	—	—		
不動産業	24,304	24,452	20,794	21,645	3,509	2,807	—	—	11	—		
物品賃貸業	396	424	396	424	—	—	—	—	—	—		
学術研究、専門・技術サービス業	3,310	3,341	3,310	3,341	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	1,262	1,704	1,262	1,704	—	—	—	—	0	0		
飲食業	2,955	2,712	2,955	2,712	—	—	—	—	35	57		
生活関連サービス業、娯楽業	1,477	1,701	1,477	1,701	—	—	—	—	—	—		
教育、学習支援業	156	633	156	633	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	3,973	4,250	3,973	4,250	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	9,967	9,954	9,967	9,954	—	—	—	—	39	—		
その他の産業	957	855	957	855	—	—	—	—	—	—		
国・地方公共団体等	95,716	97,302	6,821	6,375	88,895	90,927	—	—	—	—		
個人	27,405	27,452	27,405	27,452	—	—	—	—	0	89		
その他	41,053	44,456	—	—	—	—	11,196	9,814	—	—		
<b>業種別合計</b>	<b>444,973</b>	<b>451,088</b>	<b>213,699</b>	<b>216,564</b>	<b>119,527</b>	<b>118,273</b>	<b>18,358</b>	<b>17,419</b>	<b>479</b>	<b>332</b>		
1年以下	108,545	107,929	41,255	39,305	5,158	2,555	802	2,006	—	—		
1年超3年以下	35,376	35,677	17,755	18,119	10,891	14,926	2,645	645	—	—		
3年超5年以下	52,936	63,636	38,464	37,515	9,780	19,478	502	1,054	—	—		
5年超7年以下	59,405	44,534	32,430	30,507	25,784	11,999	738	515	—	—		
7年超10年以下	60,059	65,648	42,806	48,501	10,129	9,530	—	—	—	—		
10年超	109,925	113,120	38,473	40,140	57,782	59,782	13,668	13,197	—	—		
期間の定めのないもの	18,725	20,542	2,513	2,474	—	—	—	—	—	—		
<b>残存期間別合計</b>	<b>444,973</b>	<b>451,088</b>	<b>213,699</b>	<b>216,564</b>	<b>119,527</b>	<b>118,273</b>	<b>18,358</b>	<b>17,419</b>	<b>479</b>	<b>332</b>		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

##### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

30ページをご参照ください。

- (注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めていません。

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	965	1,008	105	107	—	0	62	325	1,008	789	—	0
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	141	139	35	3	6	—	31	17	139	125	6	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	71	72	2	38	—	—	1	70	72	40	—	—
卸 売 業、小 売 業	427	396	54	64	—	—	84	34	396	427	—	—
金 融 業、保 険 業	3	7	3	2	—	—	—	—	7	9	—	—
不 動 産 業	274	284	13	0	—	—	2	23	284	262	—	—
物 品 賃 貸 業	1	1	0	—	—	—	—	0	1	0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	6	—	—	—	—	2	0	6	6	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	14	21	8	9	—	—	1	1	21	29	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	141	142	1	1	—	—	—	—	142	143	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	50	43	6	28	—	—	13	8	43	63	—	—
その他の産業	84	84	2	0	—	—	1	2	84	82	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	142	139	4	18	—	—	7	24	139	133	—	—
合 計	2,325	2,349	239	274	6	0	209	509	2,349	2,113	6	0

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	5,780	118,815	6,925	119,742
10%	—	54,400	—	56,170
20%	87,758	1,694	88,194	1,746
35%	—	8,232	—	7,277
50%	10,852	133	12,279	80
75%	—	70,711	—	69,772
100%	2,307	79,180	1,504	82,840
150%	—	208	—	102
250%	—	4,897	—	4,449
1250%	—	—	—	—
合 計	106,698	338,274	108,904	342,183

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。



## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約をしていただく等適切な取扱いに努めています。

当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当組合が自己資本比率算出上採用する信用リスク削減手法について、適格金融資産担保としては自組合預金積金、保証としては地方公共団体、民間保証会社によるものがあります。また、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」があります。保証会社に関する信用度の評価は、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」等や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		17,093	16,574	4,039	1,976	—	—
ソブリン向け		32	35	1,885	—	—	—
金融機関向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け		5,043	5,151	—	—	—	—
中小企業等・個人向け		11,238	10,596	2,007	1,816	—	—
抵当権付住宅ローン		32	22	—	—	—	—
不動産取得等事業向け		737	768	146	159	—	—
三月以上延滞等		10	—	—	—	—	—
出資等		—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記保証には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
派生商品取引合計	1,630	1,570	1,630	1,570
外国為替関連取引	1,486	1,340	1,486	1,340
金利関連取引	30	17	30	17
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	48	—	48
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	113	177	113	177
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	1,630	1,570	1,630	1,570

(注) 上記金額は、当組合が保有する投資信託等に内包する派生商品取引であり、当組合自ら当該取引を行っていません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

当組合は、オリジネーターとしての取引は行っておらず、投資家としての立場から証券化エクスポージャーを保有しています。運用に際しては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報を把握する等の管理手法をとっています。

また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用するほか、5～6ページの「リスク管理体制」に沿った取組みを行っています。

### 投資家として保有する信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等ならびに主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	1,006	—	—	—	8	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーの額	1,006	—	—	—				
カードローン	—	—	—	—				
住宅ローン	—	—	—	—				
自動車ローン	—	—	—	—				

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

- (2) 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
経過措置は適用していません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

5～6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

6ページの「オペレーショナル・リスク管理」をご参照ください。



けんしんキャラクター  
“ホッピー”ファミリー



## 8. 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠の遵守状況を定期的に経営会議やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式に関しては、当組合が定める「資金運用規程」および「自己査定基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに経営陣に報告を行うなど、適切なりリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

#### 出資等エクスポージャーに関する事項

##### (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	3,959	—	3,305	—
合 計	3,959	—	3,305	—

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 2. 全国信用協同組合連合会向けの普通出資を含む一方、保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)については含んでいません。  
 3. 投資信託等複数の資産を裏付とするエクスポージャーのうち、上場・非上場の確認および裏付資産の一部だけの貸借対照表計上額や時価の把握が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

##### (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

##### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

- (注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。  
 2. 保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)のほか、裏付資産に含まれる出資等エクスポージャーのみにかかる評価損益の額を把握することが困難な投資信託については、含まれていません。

##### (4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、経営管理部が所管しています。

具体的には、理事会で金利リスク管理に関する重要な事項を決議し、その方針に則り、経営管理部が、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等により金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。

ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。

金利リスクの管理方法としては、リスクプロファイルを勘案し、リスク負担能力に見合ったリスクリミット・ポジション枠等を設定し管理しています。このリスクリミット・ポジション枠等は、ALM委員会等の審議を経て、理事会等で決議しています。

このように、当組合では、将来の金利変動に対するリスク管理を厳格に行っています。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定における金利リスクは、金利感応資産・負債が金利ショックにより発生するリスク量で、以下の定義に基づいて算定しています。

- ・計 測 方 法 再評価方式
- ・コ ア 預 金 対 象:流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)
- 算定方法:①過去5年の最低残高②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高  
 ③現残高の50%相当額、以上3つのうち、最小の額を上限として算出
- 満 期:5年以内(平均2.5年)
- ・金利感応資産・負債 預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅 99パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)
- ・リスク計測の頻度 月次(前月末基準)

銀行勘定における金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位:百万円)

〈参考〉

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	2,515	2,604	VaRベース	6,105	3,936

(保有期間:60日、信頼区間:99%、観測期間:1年)



〒650-0023 神戸市中央区栄町通3丁目4番17号  
TEL:078-391-6315(代)・FAX:078-392-5290  
URL▶<http://www.hyogokenshin.co.jp/>  
E-mail▶[webmaster@hyogokenshin.co.jp](mailto:webmaster@hyogokenshin.co.jp)



本紙は環境に優しい  
植物インキを使用しております。